

第4次大田市行財政改革推進大綱実施計画（令和4年3月改訂版）

計画区分		説明	
A	毎年度実施する取組み	C	中長期(概ね3年以上)的な視点に基づく取組み
B	短期あるいはその都度実施する取組み	D	実施の可否を含めて検討する取組み

取組み項目一覧

基本方針	推進施策	取組み項目	NO.	計画区分				担当課	頁
				A	B	C	D		
1 協働・共創によるまちづくりの推進	(1) 協働・共創の推進	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着	1101	○	○	○		政策企画課、まちづくり定住課	1
	(2) 市政の見える化と情報発信	① 市政情報の提供と広報媒体の活用	1201	○		○		政策企画課、情報企画課ほか	3
		② 広聴事業の推進	1202	○	○			政策企画課ほか	5
2 効果的な市政運営	(1) 事務事業の見直し	① 予算事業の見直し	2101	○	○			財政課	7
		② その他事務事業の見直し							
		1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成	2102-1	○	○			人事課ほか	9
		2) 文書発送業務の効率化	2102-2		○	○		総務課	11
		3) 各課共通事務の集約化	2102-3	○		○		財政課ほか	13
	(2) 行政のデジタル化の推進	① AI・RPAの利活用	2201		○		○	人事課ほか	15
		② ペーパーレス化の推進	2202		○		○	政策企画課、情報企画課、財政課、総務課ほか	17
		③ キャッシュレス決済の導入	2203		○			政策企画課、出納室、観光振興課ほか	19
		④ 業務システムによる効率化	2204		○		○	財政課ほか	21
		⑤ 行政手続のオンライン化	2205		○			情報企画課、政策企画課、市民課ほか	23
		⑥ 情報システムの標準化・共通化	2206		○			情報企画課ほか	25
	(3) 公共施設適正化計画の推進	① 公共施設適正化計画の推進	2301	○		○		建築営繕課ほか	27
	(4) 民間委託・民営化の推進	① 指定管理者制度の適切な運用	2401	○	○	○		総務課ほか	29
		② 行政業務の民間委託のあり方の検討	2402			○	○	政策企画課、市民課	31
	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討	① 市出資団体等との関与のあり方の検討	2501	○	○			財政課ほか	33
3 組織改革・人材育成	(1) 組織・定員の適正化	① 組織運営の適正化・定員管理	3101	○	○	○		人事課ほか	35
		② 附属機関の整理	3102		○			財政課、総務課ほか	37
	(2) 総人件費の抑制	① 総人件費の抑制	3201	○	○	○		人事課ほか	35
	(3) 働き方改革の推進	① ワーク・ライフ・バランスの推進	3301	○		○	○	人事課ほか	39
	(4) 人材育成	① 研修の充実と職員の意識改革	3401	○	○	○		人事課ほか	41
		② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画	3402	○	○	○		人事課	43
		③ 職員提案制度の充実	3403	○	○			財政課	45
		④ 人事評価制度の適正な運用	3404	○		○		人事課ほか	47
4 財政の健全化	(1) 自主財源の確保	① 市税等の収納率の向上	4101	○		○		収納管理室、介護保険課、子ども保育課、都市計画課	49
		② 企業誘致の推進	4102	○		○		産業企画課	53
		③ 未利用及び公有財産の貸付・売却	4103	○	○	○		総務課、森づくり推進課ほか	55
		④ 有料広告掲載事業の推進	4104	○	○	○		政策企画課、観光振興課、社会教育課ほか	57
		⑤ ふるさと寄附の推進	4105	○	○		○	政策企画課ほか	59
		⑥ 企業版ふるさと納税の活用	4106	○				政策企画課ほか	61
		⑦ 使用料・手数料の見直し	4107			○	○	財政課	63
		⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し	4108				○	財政課ほか	65
		⑨ 新たな財源の検討	4109				○	環境政策課ほか	67
	(2) 健全な財政運営	① 持続可能な財政運営の確立	4201	○	○			財政課、政策企画課	69
		② ごみ減量化による歳出の削減	4202	○				環境政策課	71
		③ 公用車総保有台数の削減	4203		○			総務課ほか	73
		④ 市民の健康寿命の延伸(社会保障費の適正化)	4204	○		○		介護保険課、地域包括支援センター、健康増進課	75
	(3) 公営企業の経営健全化	① 病院事業の経営健全化	4301	○	○	○		市立病院	78
		② 水道事業の経営健全化	4302	○		○		管理課	81
		③ 下水道事業の経営健全化	4303	○		○		管理課	83

NO.	1101			
基本方針	1 協働・共創※ ¹ によるまちづくりの推進			
推進施策	(1) 協働・共創の推進			
取組み項目	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 地域が抱える課題を解決するためには、市民と行政が垣根を超え、年齢性別を問わず議論を重ね、アイデアを創り、一緒になって具体化する必要がある。 ◆ 市の役割として、協働・意識の醸成、議論の場の設定、リーダー育成など市民活動のサポートを行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
大田市共創によるまちづくり推進指針(仮称)の策定		B	令和元年度	政策企画課
「市長と語る会」の実施		A	年間 12 回	政策企画課
まちづくり研修会等の開催		A	年間 2 回	まちづくり定住課
地域を運営していく組織づくりの推進		C	地域運営組織の数 ・ 令和 4 年度末までに 8 地区 ・ 令和 8 年度末までに 13 地区	まちづくり定住課
目標の 平成 30 年度実績値	市長と語る会 12 回、まちづくり研修会等 2 回			

※1 共創 多くの人が一緒になって共同で物事を創りあげ、成し遂げていくこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各2ヶ月前	12月	
	・開催	4～3月	2月	
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課
	・研修会テーマの選定	7～9月	4月～9月	
	・研修会の開催	1月、2月	7月、10月	
	地域を運営していく組織づくりの推進			まちづくり定住課
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時	随時	
	・地域運営組織化に向けた情報提供等	随時	随時	
	・地域運営組織立上げ支援	随時	随時	
令和6年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各2ヶ月前		
	・開催	4～3月		
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課
	・研修会テーマの選定	7～9月		
	・研修会の開催	1月、2月		
	地域を運営していく組織づくりの推進			
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時		
	・地域運営組織化に向けた情報提供等	随時		
	・地域運営組織立上げ支援	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【市長と語る会】 ・広報おおだに市長と語る会の実施団体を募集する記事を掲載した。 ・SNS（市公式LINE、Facebook など）に実施団体を募集する記事を配信した。 ・グループ単位の「ふれあいトーク」（1団体）を開催した。 【まちづくり研修会】 ・まちづくりセンター、社会教育課、まちづくり定住課、社会教育委員、仁摩・温泉津支所、教育長、教育部長を対象とし、「ひとづくり」をテーマに全体研修を開催した。 ・連合自治会長等に対して「日本遺産の現状と課題について」をテーマに研修会を実施した。 【地域運営組織】 ・地域の課題解決や持続可能なまちづくり活動に取り組む地域が徐々に増えてきている。
課題及び対応方針	【市長と語る会】 ・グループ単位の「ふれあいトーク」の希望団体が増えるよう、さまざまな媒体で周知していく。 ・申し込みがないため様々な団体に個別に打診するも、希望されない実態がある。 ・令和6年度に開催予定の団体は現時点で2団体であるが、広報広聴係が打診し、受けてもらっている状態である。（過去に開催実績がある団体） ・まちづくり施策に市民の考えを広く反映させるため、開催実績のない新規の団体などに積極的に打診する必要がある。 【まちづくり研修会】 ・「社会教育におけるひとづくり」をまちづくりセンターで実施するにあたり、社会教育研修を受講しやすい勤務体制を構築する。 ・地域主体のまちづくりを活発化させるため、自治会連合会等と連携し、市民向けの効果的な研修を計画する。 【地域運営組織】 ・地域運営組織化の意識醸成が図られてきたが、組織化した後の地域ビジョンが未策定の地域がある。地域内の住民が主体的に集まり、話し合いを密に行い、自らの地域の将来ビジョンを策定できるようまちづくりセンターを拠点に地域支援を図る。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
「市長と語る会」の実施回数	目標値	-	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	実績値	12回	6回	0回	5回	1回			
参加人数	【参考】	383人	100人	0人	77人	22人			
まちづくり研修会等の開催回数	目標値	-	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	3回	2回	2回	2回	2回			
参加人数	【参考】	326人	161人	129人	90人	91人			
地域運営組織数	目標値	-	-	-	8地区	10地区	11地区	12地区	13地区
	実績値 (累計)	5地区	6地区	7地区	8地区	8地区			

NO.	1201		
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進		
推進施策	(2) 市政の見える化※ ² と情報発信		
取組み項目	① 市政情報の提供と広報媒体の活用		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 幅広い世代の市民に市政に関心をもってもらい、市政に参加してもらうため、市政情報を適切な手段を用い適時に提供する。 ◆ 統計などのデータ情報もわかりやすく提供する。 ◆ 将来的には、特定の市政情報を題材とした市民と語る会等につなげ、協働・共創のさらなる推進を図る。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催	A	年間1回以上	政策企画課
SNS※ ³ (facebook 等) の活用	A	facebook 記事投稿 1 回以上/月	関係部署
統計情報等のオープンデータ※ ⁴ 化	C	令和3年度末までに50件	情報企画課、全部署
目標の令和元年度実績値(累計)	オープンデータ化3件		

※² 市政の見える化 市の施策、市の保有する統計データや市の魅力などの市政に関する情報を正確でわかりやすい表現・文章により市民へ公表すること。

※³ SNS 人と人とのつながりをネットワーク上で構築するサービスのこと。

※⁴ オープンデータ 国や地方公共団体等が保有するデータのうち、誰でもインターネット等を通じて容易に加工・編集・再配布できるように公開されたデータのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	職員研修会 講師調整	5月	9月	政策企画課
	職員研修会 開催	11月	11月	
	SNS Facebook 投稿	4～3月	4～3月	
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ(R4)データの提出依頼	6月	6月	
	・統計おおだ(R4)の作成に併せ、入力テンプレートにデータ(R4)を追加	12～1月	12～2月	
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月	3月	
令和6年度	職員研修会 講師調整	5月		政策企画課
	職員研修会 開催	11月		
	SNS Facebook 投稿	4～3月		
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ(R5)データの提出依頼	6月		
	・統計おおだ(R5)の作成に併せ、入力テンプレートにデータ(R5)を追加	12～1月		
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月		

R5 年度実績 及び成果	【職員向け広報・広聴研修会】 ・株式会社ティーエム 21 による研修を開催し、職員 18 人が参加した。 ・Web アクセシビリティに対する理解を深め、閲覧者に配慮したホームページの作成方法及びCMSの基本操作を習得することで、一人ひとりの情報発信力の強化を図った。 【SNS の活用】 ・ブラジル人向け ポルトガル語で Facebook の投稿を行った。(まちづくり定住課) ・地域のイベント情報・日本語教室の案内等の投稿を行った。投稿をみてイベントを知った参加者もあり、効果的な周知ができた。(まちづくり定住課) ・産業企画課の Facebook はログインができなくなり編集不可能となったため、市公式 Facebook を活用し、イベントや各種制度の周知を行った。(産業企画課) ・Facebook への投稿を毎月行い、月平均 25 回以上の投稿、閲覧数は年間 151,386 回であった。山村留学センターでは、Instagram・山村留学センター専用 HP とともに紐付けを行っており、動画の投稿を増やしたことにより閲覧数は増加した。(山村留学センター) ・Facebook では大田市のイベント情報を中心に、167 件の投稿を行った。昨年度より多くの記事を投稿したが、アクセス数（リーチ数）が減少した。原因は、タイムラインに記事が表示される割合が減り、ユーザーのアクションにつながりにくくなったことが考えられる。(政策企画課) 【統計情報等のオープンデータ化】 ・45項目（93データ）のオープンデータを公開。									
	課題及び対 応方針	【職員向け広報・広聴研修会】 ・職員に広報活動の重要性を認識してもらい、様々な広報の手法（広報おおだ、ホームページ、LINE、Facebook、YouTube など）による情報発信力を強化し、積極的な広報活動につなげる。 【SNS の活用】 ・日本語の情報がポルトガルに変換しにくかったり、詳細が乏しかったりするものは投稿しにくいことがある。一定数閲覧者がいるので、今後も情報発信を続けたい。(まちづくり定住課) ・市公式 Facebook の活用または産業企画課の新規アカウント作成により、ユーザーが求めるイベントや各種制度等の情報をタイムリーに発信する。(産業企画課) ・山村留学センターでは、SNS の活用としてInstagramに投稿して Facebook や HP に紐付けして情報発信を行っているが、投稿できる動画件数に制限があるため必要不可欠又は効果の高い動画を選定して投稿する。(山村留学センター) ・大田市の様々な情報をタイムリーかつ積極的に投稿し、効果的に発信していく。(政策企画課) ・投稿する記事内容を工夫し、ユーザーが読みたくなるような記事を発信して、閲覧者数やフォロワー数の増加を狙う。(政策企画課) 【統計情報等のオープンデータ化】 ・更なる項目追加に向け、各部署に保有データのオープンデータ化を促す。								
実績値 (累計)		3 件	42 件	42 件	45 件	45 件				

【取組みの実績及び成果等】

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・ 広聴研修会の 開催回数	目標値	-	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上	1回 以上
	実績値	1回	1回	1回	1回	1回			
参加人数	【参考】	51人	38人	27人	25人	18人			
記事投稿数 (1アカウント の月平均)	目標値	-	月1回 以上	月1回 以上	月1回 以上	月1回 以上			
	実績値	10.9回	9.9回	8.6回	8.5回	10.1回			
Facebook アカ ウント数	【参考】	7個	7個	5個	5個	4個			
ア ク セ ス 数 (件)	【参考】	291,073	246,306	200,256	206,504	176,500			
ホームペー ジアクセス数 (1 日平均)	【参考】	3,691P	4,667P	6,565P	6,394P	6,240P			
統計情報等 のオープンデー タ件数	目標値	-	-	50件	-	-			
	実績値 (累計)	3件	42件	42件	45件	45件			

N0.	1202			
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
推進施策	(2) 市政の見える化と情報発信			
取組み項目	② 広聴事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政に対する要望・評価など市民の声をくみ取り、政策に適切に反映する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催（再掲）		A	年間 1 回以上	政策企画課
「市長と語る会」の実施（再掲）		A	年間 12 回	政策企画課
「市民の声」の実施		A	—	政策企画課
市民アンケートの実施		B	令和 3 年度	政策企画課
パブリックコメント（意見公募手続）の実施		B	その都度	関係部署
目標の 平成 30 年度実績値		市長と語る会 12 回		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各2ヶ月前	12月	政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3月	2月	
	市民の声 実施準備	9月	9月	
	市民の声 実施	11月	11月	
令和6年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各2ヶ月前		政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3月		
	市民の声 実施準備	9月		
	市民の声 実施	11月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【市民の声】 ・「市民の声」は 23 件の意見が寄せられた。連絡先が分かるもの 10 件について、担当課において状況確認などを行い、回答した。 【パブリックコメント（意見公募手続）】 ・「大田市環境総合計画」「おおだ子育てにかかる総合支援拠点施設整備基本計画」「大田市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」「第 2 次大田市障がい者計画」「第 6 期大田市障がい者福祉計画」「第 2 期大田市障がい児福祉計画」についてのパブリックコメントを実施し、4 件の意見が寄せられた。
課題及び対応方針	【市民の声】 ・特にメールに関しては、連絡先が不備なもの（氏名・住所・電話番号）が多く、内容によっては担当課の負担となっており、回答を希望する場合は連絡先（氏名・住所・電話番号・メールアドレス）をすべて記載するようホームページに明記している。市政に対する要望・評価など市民の声をくみ取り、政策に適切に反映する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴 研修会の開催回数 （再掲）	目標値	-	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回			
参加人数	【参考】	51 人	38 人	27 人	25 人	18 人			
「市長と語る会」の 実施回数（再掲）	目標値	-	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
	実績値	12 回	6 回	0 回	5 回	1 回			
参加人数	【参考】	383 人	100 人	0 人	77 人	22 人			
「市民の声」の意見 数	【参考】	29 件	13 件	37 件	39 件	23 件			
パブリックコメン トの実施件数	【参考】	7 件	8 件	3 件	4 件	4 件			
意見数	【参考】	27 件	36 件	4 件	3 件	4 件			

NO.	2101			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	① 予算事業の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 限られた財源で、より政策効果が高い事業構築について検討するため政策議論の場が必要である。 当初予算編成作業に入る前の段階で十分に議論した上で、あらかじめその方向性を決定し、当初予算要求及び査定に反映させていく。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビュー※ ⁵ の実施		A	年間 1 回	財政課
市単独補助金の見直し		B	令和 2 年度	財政課
予算要求時における謝金等の単価表作成		B	令和 2 年度	財政課
県内出張における日当の廃止		B	令和 2 年度	人事課

※5 サマーレビュー 次年度の予算編成前に、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を行う取組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月	4月	財政課
	サマーレビューの実施	8～9月	8～9月	
	事業構築についての議論	8～9月	8～9月	
	次年度の方向性を決定	10月	10月	
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月	12～1月	
令和6年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月		財政課
	サマーレビューの実施	7～8月		
	事業構築についての議論	8～9月		
	次年度の方向性を決定	9月		
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【サマーレビューの実施、事業構築についての議論】 ・サマーレビューを財政課、人事課、政策企画課の共同で実施し、事業の進め方に課題があるもの（計 25 項目）について、現時点の状況や今後の方向性を確認するとともに、各部署における事務事業のあり方や適正な人員配置等を検討・整理した。 ・併せて、今後の新規建設・大規模改修事業の実施も見込まれることから、令和 10 年度までのハード事業の内容及びスケジュールの確認・調整を行った。
課題及び対応方針	【サマーレビューの実施、事業構築についての議論】 ・令和 6 年度当初予算においては、昨今の物価高騰や賃金上昇、公共施設の維持補修費や解体撤去費等に伴って歳出が増加し、財政調整基金の取崩しを約 8 億 6 千万円と見込んだところであるが、このまま基金の取崩しが続いた場合、今後の予算編成が極めて困難となることから、これまで以上に歳入確保と歳出抑制に取り組んでいく必要がある。 ・「第 2 次大田市総合計画・後期計画（令和 5 年度～令和 8 年度）」に掲げる施策を推進しつつ、同時に学校再編や庁舎整備、人口減少対策等の重要課題に対応するため、既存事業の整理・統合や組織・定員の適正化をより重点的に行うなど、行政サービスの抜本的な見直しについて早急に実施する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの実施	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回			

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市単独補助金の見直し等	8,765	4,181	960	6			
累計額	8,765	12,946	13,906	13,912			

NO.	2102-1			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市民サービスの提供に支障がないよう、職員の退職・採用、定期人事異動や不測の事態を踏まえ、業務マニュアル（作業手順書）及び業務引継書を作成する。 ◆ マニュアル作成にあたっては、まずは人事異動を想定した簡素なものや職員共通のものを優先する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
既存マニュアルの確認・登録と見直し		A	年間 1 回	人事課、全部署
引継書の作成 ・担当業務が替わる全職員が作成し、所属長へ提出		A	年間 1 回	人事課、全部署
新規マニュアルの検討・作成・登録		B	その都度	人事課、全部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時	随時	人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	9月	随時	
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月	3月	
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	9月	9月	
令和6年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時		人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	9月		
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月		
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	9月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・島根県市町村総合事務組合主催の「マニュアル作成研修」（令和 5 年 11 月）に職員 4 名が受講した。受講後、研修内容を職員に周知し、マニュアル作成及び業務改善を図るよう促した。
課題及び対応方針	・令和 6 年度にも島根県市町村総合事務組合において、業務マニュアルの作成研修が開催される予定であり、職員への参加を促し、マニュアル作成についての意識と技術の向上を図っていく。

N0.	2102-2			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 2) 文書発送業務の効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市が発送する多くの文書については、それぞれの部署において手作業による文書の封入、封緘、郵便料を縮減するための計量を行っている。 発送件数が多量になると相応の時間を要し本来業務に影響があるため、文書発送業務をより効率的に行い本来業務への支障を軽減する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
発送業務の課題整理と効率化の検討・実施		B	令和2年度	総務課
郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	総務課
カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	総務課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	郵便料金計器導入による効果の検証	4～3月	8月	総務課

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	令和3年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	2102-3			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 3) 各課共通事務の集約化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 各課に共通する消耗品の管理や支払事務の一部を集約し、一括処理することで内部事務の効率化、簡素化を図る。令和4年度から財政課、管財課、出納室で試行実施。関係部署と協議しながら、全庁展開に向けて検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
財政課をはじめとする一部の部署で試行実施		A・C	—	財政課、関係部署
課題の整理、実施可能な部署から順次実施		C	毎年	財政課、関係部署
効果の検証と継続的な見直し		C	毎年	財政課、関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	集約化対象事務の検討	通年	通年	財政課
	予算編成事務説明会で共通事務の集約化について説明	11 月	11 月	
	各所属へのヒアリング	随時	随時	
令和6年度	集約化対象事務の検討	通年		財政課
	予算編成事務説明会で共通事務の集約化について説明	11 月		
	各所属へのヒアリング	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・契約事務（複合機契約）、支払事務（公金取扱手数料、コピー代、郵便料、公用車の燃料費）、消耗品購入事務（プリンター用紙、トナー）について、令和4年度から集約を実施し、令和5年度においては、集約対象部署の拡大を行った。
課題及び対応方針	・引き続き集約可能な事務の拡大及び検討を行うとともに、予算編成段階において各課の事業統合を実施するなど、内部事務の効率化、簡素化を図る。

NO.	2201			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	① A I ※6・R P A ※7 の利活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政運営における人的・経費的課題の解決手段として A I ・R P A の活用が注目されている。 これらの導入による業務の自動処理化により、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
R P A の導入調査の実施		B	令和元年度	人事課
R P A の導入		D	令和 2 年度 1 業務へ導入し以後拡充	人事課、関係部署
A I－O C R ※8 の活用と導入の可否について方針決定		D	令和 5 年度末までに	人事課、関係部署

※6 A I 人工知能のこと。

※7 R P A 定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

※8 A I ―O C R 手書き文字を読み取り、人工知能を使って電子テキスト化する装置のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	R P A 拡充の検討	通年		人事課
	・ R P A 業務拡大に向けた検討		8月～10月	
	・ 対象業務の選定		11～12月	
	・ 対象業務の作業整理		1～2月	
	A I ―O C R の導入検討	通年		
令和6年度	R P A 拡充の検討	通年		人事課
	A I ―O C R の導入検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・収納管理室の還付金振込口座入力業務、市県民税特別徴収事業所の納付書を印刷する業務において引き続きRPAを実施した。 ・人事課の人事評価結果一覧表の作成業務において引き続きRPAを実施した。 ・また、人事課の業務のうち、時間外勤務の集計及び人事給与システムへの入力についてRPAの導入を検討し、作業内容の整理を行った。			
	検証内容	RPA導入前	RPA導入後	効果
	年間職員作業時間	11 時間	1 時間	10 時間の短縮
課題及び対応方針	・RPAの導入により、入力ミス発生の恐れがなくなった。また、RPA稼働中であっても、別の作業を同時に行うことが可能となり、業務の効率化が図られた。			
	・シナリオ作成を職員が行ったことで、前向きにRPA導入に向けた検討や協議を進める部署がでてきた。 ・人事課の業務について新たにRPAの導入を検討したが、シナリオ作成までは至らなかったため、引き続きシナリオ作成に向けて作業内容の改善等を行っていく。 ・今後も業務の効率化に向け、関係部署と連携を図りながら、RPAやAIの活用を推進していく。			

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
RPAの導入	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	1 件	2 件	3 件	3 件			

NO.	2202		
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進		
取組み項目	② ペーパーレス化の推進		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 従来の紙を主媒体とする資料作成を見直し、紙購入経費や印刷機の維持管理費、印刷などにかかる作業時間と、情報システム導入後とを比較・分析し費用対効果を検証する。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
ペーパーレス会議システム導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度	財政課
電子決裁システム導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度末までに	財政課
ペーパーレス会議システム及び電子決裁システムの導入	B	令和4年度までに	情報企画課、総務課、財政課ほか

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和4年度	文書管理、財務会計における電子決裁の導入			政策企画課、情報企画課、総務課、人事課、財政課 出納室
	・ 予算を伴わない決裁の運用開始	4 月	4 月	
	・ 予算を伴う決裁の運用開始	6 月	6 月	

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	令和4年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	2203			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	③ キャッシュレス決済の導入			
現状・課題 取組みの概要等	◆ コロナ禍において、社会全体でキャッシュレス化が一層進む中で、行政機関での支払いについても同様に対応していく必要がある。 ◆ 住民サービスの向上とともに、現金紛失のリスクの軽減や現金取扱事務の効率化を図るため、市税や施設使用料・手数料の支払いについて、電子マネーやQRコード決済などのキャッシュレス決済を導入する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市税・水道料金等へのキャッシュレス決済対応				
・ コンビニ決済導入済み科目のバーコード決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 14件	出納室、関係部署
証明書発行手数料・施設利用料等へのキャッシュレス決済対応				
・ QRコード決済の実証実験（令和3年9月まで）の実施		B	歳入科目数 令和2年度末 16件	政策企画課、関係部署
・ 特に利用が多く、インバウンド利用が想定される観光施設へのマルチ決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 1件	観光振興課
目標の令和元年度末実績値（累積）		キャッシュレス決済対応歳入科目数 1件（口座振替を除く。）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	JPQR(統一QR)の導入検討	4～3月	4～3月	政策企画課
令和6年度	JPQR(統一QR)の導入検討	4～3月	4～3月	政策企画課

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【 JPQR(統一 QR) の導入検討】 JPQR(統一 QR) ほか、各種類似のサービスについて各種業者より情報を収集した。
課題及び対 応方針	【 JPQR(統一 QR) の導入検討】 引き続き、窓口 DX 等と併せ、導入についての検討を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コンビニ決済導入 済科目のバーコー ド決済対応科目数	目標値	-	14 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	14 件	14 件	14 件	21 件			
決済件数	【参考】	-	17 件	2,235 件	3,626 件	2806 件			
QR コード決済実 施科目数	目標値	-	16 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	12 件	12 件	12 件	12 件			
決済件数	【参考】	-	144 件	1,046 件	1,158 件	1,301 件			
観光施設へのマル チ決済対応科目数	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	-	1 件	1 件	-			
決済件数	【参考】	-	-	6,091 件	6,514 件	-			

N0.	2204			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	④ 業務システムによる効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 効率的な事務執行のため、市はこれまでも各種の業務システムを導入してきた。 システムの利活用の状況や課題などを点検し、更なる利活用を推進し、新たなシステム導入等について検討を進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務支援システムの改修				
・ 介護保険システムの改修		B	令和 2 年度末までに	介護保険課
・ 財務会計システムの改修（公振くん、電子決裁）		B	令和 3 年度末までに	出納室、財政課
・ 契約管理システムの改修		B	令和 2 年度末までに	総務課
・ 庶務事務システムの導入		B	令和 2 年度末までに	人事課
会議録作成のための音声認識システム導入の可否について方針決定		D	令和 3 年度	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	システムの改修や導入についての検討	4～3月		関係部署

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	令和 3 年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	2205			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	⑤ 行政手続のオンライン化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 非対面・非接触による行政手続のオンライン化など、デジタル行政の推進が強く求められている。 ◆ マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性と行政サービスの向上、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の拡充		B	令和4年度末＝26 手続	情報企画課、関係部署
マイナンバーカードの取得率向上		B	令和4年度末取得率＝100％	政策企画課、市民課、関係部署
目標の現在値	マイナンバーカードを活用した行政手続数 令和3年度末 0 件 マイナンバーカードの取得率 令和4年2月末 39.5％			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	マイナンバーカードの普及啓発			
	・市報、HP、窓口封筒掲載	通年	通年	政策企画課、市民課
	マイナンバーカード申請・受取りの利便性向上			
	・マイキーID、保険証利用設定サポート	通年	通年	市民課
	・申請時来庁方式の推奨、顔写真撮影	通年	通年	市民課
	・休日窓口開設	月2回	年23回	市民課
	・夜間窓口開設	月2回	年26回	市民課
	・出張申請受付	6月～	10月～	政策企画課、市民課
令和6年度	マイナンバーカードの普及啓発			
	・市報、HP、窓口封筒掲載	通年		政策企画課、市民課
	マイナンバーカード申請・受取りの利便性向上			
	・保険証利用設定サポート	通年		市民課
	・申請時来庁方式の推奨、顔写真撮影	通年		市民課
	・休日窓口開設	月1回		市民課
	・夜間窓口開設	月1回		市民課
	・出張申請受付	6月～		政策企画課、市民課

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【マイナンバーカードの普及啓発、申請・受取りの利便性向上】 ・市民課、仁摩支所、温泉津支所でのマイナンバーカード申請受付に加え、大田市立病院（病院祭）、県立高等学校、商工会議所などで出張申請受付（5 か所）を実施し、計 21 件の申請があった。また郵便局へ申請サポートの業務委託を 3 局から 8 局へ増やし、申請促進に努めた。 ・希望する自治会に訪問し、説明会を開催（1 回）したほか、広報おおだやぎんざんテレビを活用し、マイナンバーカードの利活用に関する情報発信を行い、マイナンバーカードの普及促進を図った。 ・マイナンバーカードの交付率については、79.2%となり、前年比で 12.7%交付率が向上した。 【マイナンバーカードを活用した行政手続きの実施】 ・転入・転出ワンストップ、子育て・介護関係 26 手続のオンライン手続きを運用実施している。
課題及び対応方針	【マイナンバーカードの普及啓発、申請・受け取りの利便性向上】 ・マイナンバーカード取得者のさらなる増加にむけ、今後も市民課、各支所窓口、郵便局での申請啓発、各種団体での出張申請受付を行うなど普及促進に努める。また、窓口 DX の導入と併せ、活用方法についても検討していく。 【マイナンバーカードを活用した行政手続きの実施】 ・市民の利便性向上のため、オンライン手続きの拡充を図る。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
マイナンバーカードを活用した行政手続	目標値	-	-	-	-	26 手続			
	実績値	-	-	0 手続	26 手続+転出入	26 手続+転出入			
マイナンバーカードの取得率	目標値	-	-	-	100%	100%	100%	-	-
	実績値	-	25.3%	40.9%	66.5%	79.2%			

NO.		2206		
基本方針		2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策		(2) 行政のデジタル化の推進		
取組み項目		⑥ 情報システムの標準化・共通化		
現状・課題 取組みの概要等		◆ 令和7年度末までに、全国の自治体に共通する20業務の基幹系システムについて、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図る。		
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
移行計画の策定		B	—	情報企画課、関係部署
標準仕様との比較分析、業務フローの検討・見直し		B	—	情報企画課、関係部署
システムの選定、システム移行設定		B	—	情報企画課、関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	移行計画の策定			情報企画課
	・関係部署との標準仕様に関する情報共有・調整	4月～	4月～	
	・移行スケジュールの作成	8月	8月	
	・文字同定作業の実施	8月	8～3月	
	システムの選定、システム移行設定			
	・システムの選定		8月	
令和6年度	標準仕様との比較分析、業務フローの検討・見直し			情報企画課
	・Fit&GAP	4月～		
	システムの選定、システム移行設定			
	・環境構築、テスト、システム移行	9月～		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・標準化に向け、システム選定方針と移行スケジュールを作成し、関係部署との情報共有を図った。また、文字の標準化に向け文字同定作業を実施した。
課題及び対応方針	・国において標準仕様の改定や、ガバメントクラウドの利用に関して不明確な部分があるため、引き続き国からの情報を注視していく。

N0.	2301			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(3) 公共施設適正化計画の推進			
取組み項目	① 公共施設適正化計画の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 高度経済成長期に整備した公共施設の多くは老朽化が進み、近い将来には改修費、更新費に多額の経費を要するため、中長期的な視点をもって財政負担の軽減及び平準化等を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
適正化計画を推進（進捗管理、職員研修、市民参加型ワークショップ、中学校公民授業等）し、施設の方針を決定		A・C	令和9年度末までに全施設	建築営繕課、関係部署
公共施設等総合管理基金の適正な管理		A	－	建築営繕課
目標の 平成30年度実績値	2 施設方針決定			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	大田市公共施設適正化推進委員会	6月～R6.3月	6月～R6.3月	建築営繕課
	職員研修の開催	7月	8月	
	調査の実施	10月	8月	
	中学校公民授業の開催	2月	11月, 12月	
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～	4月～R6.3	
令和6年度	調査の実施	5月		建築営繕課
	中学校公民授業の開催	10月～		
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・大田市公共施設適正化推進委員会を開催した。 ・公共施設適正化計画の推進及び周知を図るため、施設所管課を対象とした職員研修を開催した（参加者 38 人）。また、大田市立第一中学校 3 年生及び志学中学校 3 年生を対象に中学校社会科公民授業プログラムを実施した。 ・公共施設適正化計画の進捗状況や今後の方針等の調査を実施した。
課題及び対応方針	・検討が具体に進んでいない対象施設に対し、現状の把握および各関係者への調整状況を聞くなどにより詳細な現状を担当課へ再認識させるとともに、一層進んだ方針決定を促していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
適正化計画の推進（施設の方針決定数）	目標値	101 施設	105 施設	115 施設	123 施設	129 施設	130 施設	136 施設	138 施設
	実績値（累計）	21 施設	24 施設	40 施設	45 施設	51 施設			
廃止	【内訳】	9 施設	9 施設	11 施設	11 施設	13 施設			
民間移管	【内訳】	6 施設	7 施設	9 施設	11 施設	12 施設			
地域移管	【内訳】	1 施設	1 施設	2 施設	4 施設	6 施設			
複合化	【内訳】	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設			
縮小建替え	【内訳】	0	0	0	1 施設	1 施設			
必要規模建替え	【内訳】	3 施設	5 施設	16 施設	16 施設	17 施設			

N0.	2401			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	① 指定管理者制度※ ⁹ の適切な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 指定管理者制度導入施設については、管理者から毎年度提出される実績報告書等をもとに、サービスの提供状況や導入の効果を適切に検証しなければならない。 今後は、消費税増税や働き方改革の推進等による経費増、サービス提供への影響も併せ、制度導入の是非について検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
モニタリング※ ¹⁰ マニュアルの策定		B	令和2年度	総務課、関係部署
定期のモニタリング実施		A	毎年	関係部署
制度継続導入についての検討と方針決定		C	—	総務課、関係部署

※9 指定管理者制度 民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るために公の施設管理を市が指定する法人、その他の団体が行う制度。

※10 モニタリング 市と指定管理者が、共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく仕組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R4 年度実績報告に関するモニタリング	4～6 月	5～6 月	
	・R5 月次報告に関するヒアリング	随時	随時	
	・R6 事業計画に関するヒアリング	2～3 月	2～3 月	
	・R6 評価シートの項目設定	3 月	3 月	総務課 関係部署
	制度継続導入についての検討と方針決定			
	・R5 年度手続き施設の検討、方針決定	4～5 月	4～5 月	
	・その他施設の検討、方針決定	随時	随時	
令和6年度	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R5 年度実績報告に関するモニタリング	5～6 月		
	・R6 月次報告に関するヒアリング	随時		
	・R7 事業計画に関するヒアリング	2～3 月		
	・R7 評価シートの項目設定	3 月		総務課 関係部署
	制度継続導入についての検討と方針決定			
	・R6 年度手続き施設の検討、方針決定	4～5 月		
	・その他施設の検討、方針決定	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・マニュアルに基づいて、R4 年度事業に係るモニタリングを行った ・制度継続導入の検討により、「サンレディー大田」について指定管理を廃止。
課題及び対 応方針	・マニュアルに基づくモニタリングを確実に実施するため、総務課にて進捗管理を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指定管理施設数	【参考】	58	56	54	52	50			
指定管理費（単位：千円）	【参考】	500,501	514,117	376,738	343,869	344,977			
制度導入手続状況 公募施設数	【参考】	0	3	0	0	2			
選定施設数	【参考】	0	16	4	3	2			
更新制施設数	【参考】	6	8	0	0	0			

N0.	2402		
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進		
取組み項目	② 行政業務の民間委託のあり方の検討		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政業務のうち、民間に委ねることで市民サービスの向上が図られ、かつ費用対効果があると判断できるものについては民間への委託を検討する。 ◆ これまで民間に委ねてきた業務についても、消費税の増税及び働き方改革の推進による経費増やサービス提供への影響について検証し、そのあり方を含め検討を行う。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
業務の抽出、先進事例の研究、導入による経費と効果の検証	C		関係部署
【具体の民間委託業務】			
(1) ふるさと納税業務	D	—	政策企画課
(2) 行政窓口業務	D	—	市民課
(3) 衛生処理場業務（可燃物中間処理・可燃物収集・し尿処理）	D	令和2年度末まで	衛生処理場

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	ふるさと納税業務			政策企画課
	・委託事業（～R6年度）	通年	通年	
	・ポータルサイトの管理、更新	通年	通年	
	・返礼品事業者のサポート	通年	通年	
	行政窓口業務			市民課
	・先進事例の収集	通年	通年	
	・県内他市の状況確認	10～12月	12月	
令和6年度	ふるさと納税業務			政策企画課
	・委託事業（～R6年度）	通年		
	・ポータルサイトの管理、更新	通年		
	・返礼品事業者のサポート	通年		
	・令和7年度以降の委託事業者の選定	通年		市民課
	行政窓口業務			
	・先進事例の収集	通年		
	・県内他市の状況確認	10～12月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【ふるさと納税業務】 ・返礼品の各サイトへの登録・変更に関する業務、返礼品提供者のサポートに関する業務、プロモーション及びコンサルティング業務を民間事業者へ委託した。民間ノウハウを取り入れ、SEO 対策を行い、ふるさと納税サイトで多くの寄附者の目に留まるようにした結果、寄附金額は 203,792 千円と前年度より 3,000 万円近く増加した。また、返礼品提供事業者と協議を重ね、新規返礼品の開発を行った。 【行政窓口業務】 ・県内他市の状況の確認を行い、当市の状況を把握することができた。
課題及び対応方針	【ふるさと納税業務】 ・民間委託が令和 4 年度から 3 年間の継続契約となっており、令和 6 年度が最終年度である。寄附額増加のためには、SEO 対策など民間ノウハウは必要と考えるため、令和 7 年度も引き続き民間委託を考えたい。返礼品提供事業者と連携を密にして、三瓶・大森・温泉津地域の魅力を発信する体験型などの新規返礼品の開発を目指す。 【行政窓口業務】 ・引き続き、県内他市の状況を確認していく。

N0.	2501			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討			
取組み項目	① 市出資団体等との関与のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市出資団体については、市がその役員等になっていないものがあるなど、団体に対する市の関与が明確になっていない。 このため、団体に対する関与のあり方について一定の整理を行う。 また、市職員の派遣や運営に対する補助を行っている団体についても、同様の整理を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市出資団体等の実態把握		B	令和 2 年度	財政課、関係部署
関与のあり方の検討と対応方針の決定		B	令和 2 年度	財政課
出資団体等との定期意見交換会の実施		A	年間 1 回以上	財政課、関係部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	出資団体との関与方針（案）の作成	11月	未実施	財政課、関係部署
	出資団体との意見交換	通年	通年	
	方針（案）を行革本部会議において協議	2月	未実施	
令和6年度	出資団体との意見交換	通年		財政課、関係部署
	出資団体との関与方針（案）の作成	11月		
	方針（案）を行革本部会議において協議	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【大田市体育・公園・文化事業団】 ・大田市体育・公園・文化事業団の運営の中核施設である市民会館を所管する教育部長が評議員として運営にかかわることで、円滑な意思疎通に努めた。また、令和6年度から運用を開始する生涯学習エリアについて、市と合同で芸術文化団体との懇談会等を開催し、様々な課題や方向性を共有した。また、スポーツ協会事務局を担うことについて調整を図った。 【シルバーランド振興事業団】 ・理事などの役員として市は関わっていないが、理事会、評議員会にオブザーバーとして出席し、事業団の運営状況の把握に努めるとともに、関係者との意見交換を行いより良い運営に繋げることができた。 【大田ふるさとセンター】 ・関係者と意見交換を行い、よりよい運営に繋げることができた。 【大田市社会福祉協議会】 ・予算要求時や国県補助事業に変更があった際など、協議会の運営状況や実態、各種事業の実施状況について協議を重ね、市との関わりや現状把握に努めた。 ・副市長が理事、健康福祉部長が評議員として運営に関わった。 【大田市社会福祉事業団】 ・理事などの役員としてかかわっていないが、運営状況の把握に努めた。
課題及び対応方針	【大田市体育・公園・文化事業団】 ・事業運営にあたっては、その都度協議を行っているが、定期的な意見交換の場を設定する必要がある。また、市民センター含む複合施設運営及び、市民会館などの施設・設備や改修、建て替えの検討などの課題がある。 【シルバーランド振興事業団】 ・仁摩サンドミュージアムの指定管理者として、安定的な運営をされており、理事会などに出席することで連携はできている。 ・新型コロナウイルス感染症で減少していた観光客数も徐々に回復してきているが、施設の老朽化が少なからず経営に影響を与えており、令和6年度には、個別施設計画の策定を予定している。 【大田ふるさとセンター】 ・出資団体として、引き続き定期的に意見交換を行う必要があるが、公共施設適正化の取り組みと併せ、今後の施設のあり方を検討する。 【大田市社会福祉協議会】 ・社協の総人件費のうち「市からの委託事業の人件費」を除く部分の90%を市が補助することが両者の基本合意となっているが、近年の市の財政状況悪化により、90%以下にせざるを得ない状況となっている。積算方法を含め、人件費補助のルールを再検討する必要がある。 【大田市社会福祉事業団】 ・引き続き運営状況の把握に努める。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定期意見交換回数	目標値	-	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績値	-	3団体4回	3団体5回	3団体12回	3団体12回			
出資団体数	【参考】	5	5	5	5	5			

NO.	3101	3201										
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(1) 組織・定員の適正化 (2) 総人件費の抑制											
取組み項目	① 組織・定員の適正化 ① 総人件費の抑制											
現状・課題 取組みの概要等	【組織】 ◆ 社会情勢の変化とともに単独部署で業務が完結しない事案が増加しており、柔軟な組織体制の構築を図る。 ◆ 技術系をはじめとして、資格が必要な業務を着実に遂行するため、より計画的な職員採用に取り組む。 【定員】 ◆ 平成 28 年に策定した定員適正化計画は目標を達成したが、会計年度任用職員制度の創設や再任用職員の配置なども含め、改めて定員の適正化について議論を行う。 ◆ 将来にわたって効率的な業務執行をしていくためにも職員の年齢構成のバランス確保なども検討し、業務に応じた定員管理の適正化を図る。 【総人件費の抑制】 ◆ 上記の課題に対応しつつ、予算に占める人件費の割合が過度とならないよう、また年度間の変動を最小限とするよう努め、時間外勤務の縮減にも総合的に取り組む。											
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課								
組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
業務に応じた（専門）職員の確保 ・学校訪問、UI ターンフェアへの参加 ・採用試験の見直し（時期・対象者）		A・ B・C	—	人事課、関係部署								
時間外勤務時間の縮減		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和 2 年度は対 29 年度比） <table><tr><td>R2 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6 年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8 年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2 年度	5%減	R3 年度	5%減	R4～R6 年度	3%減	R7～R8 年度	2%減	人事課、全部署
R2 年度	5%減											
R3 年度	5%減											
R4～R6 年度	3%減											
R7～R8 年度	2%減											
プロジェクトチームの活用		B	必要に応じ	人事課、関係部署								
目標の 平成 29 年度実績値	時間外勤務時間 1 人当月平均 14.2 h											

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 5 年度	組織の検証と課題整理・見直し			人事課
	・ヒアリングの実施	7 月	7 月	
	業務に応じた（専門）職員の確保			
	・採用試験方法の検討	6 月～9 月	7～12 月	
	・学校訪問	随時	随時	
	・企業説明会、UI ターンフェア等への参加	随時	随時	
	・採用案内リーフレットの作成	2 月	3 月	
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	7 月	6 月	
	・所属長へのヒアリング	随時	随時	

令和6年度	組織の検証と課題整理・見直し			人事課
	・ヒアリングの実施	7月		
	業務に応じた（専門）職員の確保			
	・採用試験方法の検討	6月～9月		
	・学校訪問	随時		
	・企業説明会、UIターンフェア等への参加	随時		
	・採用案内リーフレットの作成	2月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	7月		
	・所属長へのヒアリング	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R5年度実績及び成果	【組織】 ・組織の検証と課題整理のため、各所属に対しヒアリングを実施した。 【定員】 ・採用試験の受験者募集のため、県内の大学や市内の高校等に学校訪問を行った。 ・ジョブカフェしまねのインターンシップの受け入れを積極的に行い、大田市の魅力を伝え受験者確保に努めた。 ・若手職員のメッセージを記載した、採用案内リーフレットを作成した。 【総人件費の抑制】 ・庶務事務システムを導入したことで、時間外勤務の状況をリアルタイムに確認でき、意識改革と業務マネジメントが図られた。
課題及び対応方針	・採用試験の受験者数が低い水準で推移している。特に、土木技師、建築技師については受験者数を確保するため採用試験の実施方法や対象年齢、年度中途での採用の実施等について検討していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（対前年度比（R2年度は対H29年度比））	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減	17.3%減	4%増	0.3%減			
年間時間外勤務時間	【参考】	60,822	58,681	48,516	50,444	50,312			
1人当たり年間時間外勤務時間	【参考】	153.6	147.1	122.8	131.0	135.6			
時間外勤務手当（百万円）※普通会計	【参考】	138	115	96	101	101			
総人件費（百万円）※普通会計	【参考】	4,314	4,427	4,539	4,448	4,431			

財政効果額（単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務手当の削減額（対前年度比）	24	19	-6	-1			
累計額	24	43	37	36			

NO.	3102			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(1) 組織・定員の適正化			
取組み項目	② 附属機関の整理			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 法律または条例に基づき設置した委員会（附属機関）と、要綱に基づき設置した委員会を整理し、各委員又は構成員の任用根拠を明確にしたうえで、委員等へ支払う報酬及び謝金のあり方について整理する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
各委員会等の任用根拠の整理		B	令和3年度	総務課、関係部署
報酬及び謝金単価のあり方について検討		B	令和3年度	財政課、人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	要綱設置委員会の現状調査	4～5月	4～5月	総務課
	整理方針の検討	6～12月	6～12月	
	条例改正（必要な場合）	3月	3月	
	報酬及び謝金単価のあり方について検討	10月	10月	財政課、人事課

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	令和 3 年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	3301											
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(3) 働き方改革の推進											
取組み項目	① ワーク・ライフ・バランスの推進											
現状・課題 取組みの概要等	◆ ワーク・ライフ・バランスの実現は、組織・職員の事務能力の向上、ひいては人材の確保・定着にもつながるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得、健康管理対策等を進める。											
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課								
管理職向け研修の実施		A	－	人事課								
所属長による職員ヒアリングの実施		A	－	人事課、全部署								
時間外勤務時間の縮減（再掲）		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和2年度は対H29年度比） <table><tr><td>R2年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2年度	5%減	R3年度	5%減	R4～R6年度	3%減	R7～R8年度	2%減	人事課、全部署
R2年度	5%減											
R3年度	5%減											
R4～R6年度	3%減											
R7～R8年度	2%減											
年次有給休暇の取得促進		A・C	取得日数 年5日未満の職員数0人	人事課、全部署								
健康管理の徹底		A・C	健康診断の全職員受診	人事課、全部署								
フレックスタイム制導入の検討と方針決定		D	令和3年度末までに	人事課、全部署								
目標の 平成29年度実績値		時間外勤務時間1人当月平均 14.2h										
目標の 平成30年度実績値		年次有給休暇取得日数 年5日未満職員割合 26%										

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	管理監督職向け研修の実施	8月	—	人事課
	管理職向け研修の実施	7月	10月	
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	7月	6月	
	・所属長へのヒアリング	随時	随時	
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼	4月	4月	
令和6年度	・取得状況取りまとめ、取得勧奨	10月	10月	人事課
	管理監督職向け研修の実施	8月		
	管理職向け研修の実施	7月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	7月		
	・所属長へのヒアリング	随時		
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼	4月		
	・取得状況取りまとめ、取得勧奨	10月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・庶務事務システムの導入により、管理職員が年次有給休暇の取得状況をリアルタイムで確認することができ、随時、取得勧奨を行うことができた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に不可欠な業務の効率化を行うため、管理職による職場、業務マネジメントの徹底を図った。
課題及び対応方針	・管理職の職場、業務マネジメントの徹底と意識改革については、管理職のみならず将来管理職となる監督職などに対しても継続的な取り組みが必要である。 ・労働基準法に準じた時間外勤務の上限時間などを規定した。規定を踏まえた時間外勤務時間縮減の取り組みを継続的に進めていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（再掲）	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減	17.3%減	4%増	0.3%減			
年間時間外勤務時間（再掲）	【参考】	60,822	58,681	48,516	50,444	50,312			
1人当たり平均年間時間外勤務時間(再掲)	【参考】	153.6	147.1	122.8	131.0	135.6			
年次有給休暇の5日未満職員数	目標値	-	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	136人	112人	9人	7人	3人			
1人当たり平均取得日数	【参考】	9.0日	8.6日	9.9日	9.5日	12.0日			

※年次有給休暇の5日未満職員数は、時間取得者を除く。

※1人当たり平均取得日数は、時間取得者を含む。

NO.	3401			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	① 研修の充実と職員の意識改革			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政課題の複雑化・高度化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、また職員それぞれが自分のポストに応じた役割が果たせるよう各種研修を実施し能力開発に努める。 ◆ 業務改善など自らのアイデアを提案し、議論ができる場の設定など風通しの良い職場環境を整備する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市独自の共通研修（接遇・防災危機管理・人権・財政・広報等）の実施		A	—	人事課、関係部署
命令による階層別・専門研修の実施		A	—	人事課、関係部署
派遣研修（人事交流を含む）の実施		B・C	—	人事課
所属独自の勉強会の実施		A	—	人事課、全部署
OJT※11のための研修		A	—	人事課、全部署
各所属・係における定期会議の開催		A	—	人事課、全部署
各職場における身近で簡単なことを変えていく取組み「やってみよう運動」（仮称）の実施		A	令和2年度	人事課、全部署

※11 OJT 上司や先輩職員が部下に対して、実際の仕事を通じて必要な知識、技術等を指導する訓練のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	市独自の研修の実施			人事課、 関係署
	・ 広報・広聴研修（再掲）	11 月	11 月	
	・ 防災・危機管理研修	5 月	5 月	
	・ 接遇研修	9 月	12 月	
	・ 人権・同和問題研修	5 月～6 月	5 月～6 月	
	・ ハラスメント防止研修（再掲）	10 月	3 月（動画視聴）	
	・ その他各所属主催の研修	随時	随時	
	・ 命令による階層別・専門研修の実施	通年	通年	
	メンター制度	6 月～12 月	6 月～12 月	人事課
	先輩職員と若手職員のミーティング	2 月	2 月	
令和6年度	市独自の研修の実施			人事課、 関係署
	・ 接遇研修	9 月		
	・ 人権・同和問題研修	4 月～5 月		
	・ ハラスメント防止研修	10 月		
	・ メンタルヘルス研修	11 月		
	・ その他各所属主催の研修	随時		
	・ 命令による階層別・専門研修の実施	通年		
	メンター制度	6 月～12 月		人事課
	先輩職員と若手職員のミーティング	2 月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・市独自の研修（人権・同和問題、広報・広聴、接遇、財政研修、日本遺産など）を開催した。 ・階層別、専門研修（島根県自治研修所、島根県市町村総合事務組合）へ参加した。 ・メンター制度および先輩職員と若手職員（2 年目、3 年目）のミーティングを実施し、若手職員の不安解消や離職防止に努めた。
課題及び対応方針	・人材育成基本方針に基づき、継続的な取り組みを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
階層別・専門研修の実施回数	【参考】	27	31	41	47	43			
参加人数	【参考】	166	171	181	191	186			

NO.	3402			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 27 年に女性活躍促進法が施行され、女性の働きやすい職場環境づくりに対する社会的要請が高まっている。 また、本市では、高齢化が進み、特に若者や女性の減少が著しいことから、女性職員・若手職員の新たな発想を施策に取り入れるなど政策立案に生かす取組みが必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
女性、若手職員へのアンケート実施		B	令和 2 年度	人事課
職員のキャリア形成を意識した人員配置		A・C	係長級以上女性職員比率 ・ 令和 4 年度 30.4% ・ 令和 8 年度 35.0%	人事課
プロジェクトチームなどへの参加促進		B	その都度	人事課
目標の平成 31 年 4 月 1 日実績値	係長級以上女性職員比率 27.2%			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 5 年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4 月	4 月	人事課
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度	都度	
令和 6 年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4 月		人事課
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・若手職員が気軽に相談できる体制づくりのため、女性、若手職員で構成するプロジェクトチームと連携し、先輩職員と若手職員（2年目）のミーティングを開催した。
課題及び対応方針	・女性職員を対象としたキャリア形成などに関する研修への参加を促すとともに、庁内での女性職員のキャリアモデルの周知や独自研修の開催などを検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
係長級以上女性 職員比率	目標値	-	-	-	30.4%	-	-	-	35.0%
	実績値	27.2%	28.7%	29.3%	29.8%	29.2%			
全職員の女性職員 比率	【参考】	35.4%	34.2%	33.7%	33.3%	33.7%			
係長級以上女性 職員数	【参考】	64 人	66 人	67 人	67 人	64 人			

NO.	3403			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	③ 職員提案制度の充実			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 19 年度から実施しているこの制度は、提案の検証方法や評価方法など運用面での課題や、提案件数の減少、提案者の偏りが生じている。人材育成のみならず、市民サービスの充実や業務改革・業務改善の観点から効果的な制度として全庁的に事業化を進め、職員への評価（人事評価・表彰制度）への活用も検討する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
制度見直しと実施		B	令和 2 年度	財政課
制度活性化の環境整備		A	令和 3 年度以降職員提案件数 10 件以上/年	財政課
目標の 令和元年度実績値	職員提案件数 6 件			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 5 年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月	4 月～3 月	財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月	4 月～3 月	
	審査結果等の庁内周知	毎月	4 月～3 月	
令和 6 年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月		財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月		
	審査結果等の庁内周知	毎月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	電子決済システム「振り返り座談会」の実施及びアルコールチェックの運用見直しの2件の提案は審査の結果「実施」となり、電子決済システムの運用改善やアルコールチェックが一元管理されるなど業務改善につながった。
課題及び対応方針	引き続き、職員提案制度の周知、制度の見直し等により、業務改善や業務効率化につながる職員提案を募集する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員提案件数	目標値	-	-	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
	実績値	6 件	26 件	17 件	3 件	3 件			

N0.	3404			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	④ 人事評価制度の適正な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を適切に実施し、職員ひとり一人の能力開発に努める。 ◆ 評価結果を人事異動・人材登用等に活用する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
適切に実施するための研修の実施		A	令和2年度から	人事課
各階層における年度別運営方針の決定と実施 (市長・部長・所属長等)		A	毎年度当初	人事課、全部署
制度の検証・見直し		C	－	人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	各階層における年度運営方針の決定	4～5月	4～5月	人事課
	評価者研修の実施	4～5月	2月	
	目標設定・面接	5～6月	5月	
	中間面談	9月～10月	9～10月	
	年度末評価・面接	2～3月	2月	
	評価適正化会議の実施	5、2月	6、3月	
令和6年度	各階層における年度運営方針の決定	4～5月		人事課
	評価者研修の実施	4～5月		
	上期目標設定・面接	5～6月		
	上期評価・下期目標設定・面接	8～9月		
	下期評価・面接	2～3月		
	評価適正化会議の実施	5、9、3月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・目標設定、評価結果の際に人事評価適正化会議を行い、1次評価者の評価について確認を行った。
課題及び対 応方針	・人事評価制度をより公平性、納得性の高い制度とし、効果的に活用するため、人事評価研修会を開催し、評価制度及び評価方法の理解を深めた。引き続き、人事評価研修の開催や必要に応じて制度の見直しなどを行う。

NO.	4101				
基本方針	4 財政の健全化				
推進施策	(1) 自主財源の確保				
取組み項目	① 市税等の収納率の向上				
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市税や国保料、介護保険料などは、市政や保険事業などを運営する貴重な財源である。 負担の公平性を確保するため、積極的な滞納整理に努め、収納率を限りなく100%に近づけることで自主財源の確保につなげる。				
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
電話による督促など現年未納者に対する初動体制の強化		A	令和4年度、令和8年度に収納率を以下に掲げる数値とする。		税務課、介護保険課、子ども保育課、都市計画課
厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施		A		R4年度 R8年度	
口座振替の推進		A	市税	97.50% 97.90%	
費用対効果の高い収納方法の調査検討		C	国保	95.00% 95.80%	
			後期	99.80% 99.80%	
			介護	97.96% 98.00%	
			保育	95.20% 96.40%	
			住宅	76.75% 78.45%	
目標の 平成30年度実績値	市税	96.92%	介護保険（1号）料	97.83%	
	国民健康保険料	93.91%	保育料	94.27%	
	後期高齢者医療保険料	99.72%	市営住宅使用料	74.74%	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			税務課
	初動体制の強化			
	・夜間窓口の開設	通年	通年	
	・休日窓口の開設	通年	通年	
	・催告書発送、休日訪問	4、8、11、2月	4、8、11、12、2、3月	
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年	通年	
	・執行停止、不納欠損	1月、3月	1月、3月	
	・口座振替の推進			
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年	通年	
	【債権徴収体制の強化】			介護保険課
	・ワーキンググループ会議の開催	6月～	3月	
	【介護保険(1号)料】			
	・時効による不納欠損処理	5月	5月	
	・介護保険(1号)滞納者への納付勧奨	10、12、2月	10、2月	子ども保育課
	・口座振替の推進(65歳到達時、転入時、本算定時)	随時	随時	
	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月	4～3月	
	【保育料】			子ども保育課
	現年未納者に対する初動体制の強化			

令和6年度	・電話による督促の実施	4～3月	4～3月	子ども保育課
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月	4、1月	
	過年度未納保育料の収納確保の取組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月	6、10、2月	
	・コンビニ収納の活用	4～3月	4～3月	
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月	—	
	【市営住宅使用料】			都市計画課
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	毎月	実施	
	・臨宅徴収の実施・電話催告	毎月	実施	
	・生活困窮者への生活相談	随時	実施	
	・本人及び連帯保証人に催告	毎月	実施	
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	随時	実施	
	口座振替の推進			
	・口座振替依頼書を手渡しの上説明、申込	入居時	実施	
	・コンビニ収納の実施			
	年内にシステム改修を行い、コンビニ収納を導入予定	R6.1月～	実施	
	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			税務課
	初動体制の強化			
	・夜間窓口の開設	通年		
	・休日窓口の開設	通年		
	・催告書発送、休日訪問	4、8、11、2月		
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年		
	・執行停止、不納欠損	1月、3月		
	口座振替の推進			
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年		
	【債権徴収体制の強化】			介護保険課
	・ワーキンググループ会議の開催	6月～		
	【介護保険（1号）料】			
	・時効による不納欠損処理	5月		
	・介護保険（1号）滞納者への納付勧奨	9、2月		
	・口座振替の推進（65歳到達時、転入時、本算定時）	随時		子ども保育課
	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月		
	【保育料】			
	現年未納者に対する初動体制の強化			
	・電話による督促の実施	4～3月		
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月		
	過年度未納保育料の収納確保の取組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月		
	・コンビニ収納の活用	4～3月		
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月		

	【市営住宅使用料】			都市計画課
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	毎月		
	・臨宅徴収の実施・電話催告	毎月		
	・生活困窮者への生活相談	随時		
	・本人及び連帯保証人に催告	毎月		
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	随時		
	口座振替の推進			
	・口座振替依頼書を手渡しの上説明、申込	入居時		
	・コンビニ収納の実施	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【市税など】 ・差押えを 10 件行った（差押額 1,025 千円、換価額 517 千円） ・市税等でのキャッシュレス決済が、1,069 件の利用があった。 【介護保険（1 号）料】 ・納付忘れと思われる方を中心に電話督促を実施した。また、口座振替をしていない方に対し、口座振替を促す案内を随時行った。 ・少額の滞納者に対し、郵送による納付勧奨を行った。 ・誓約書の徴収を徹底することで納付の促進を促した。 【保育料】 ・現年分の収納率は、前年度に引き続き 100%を達成することができた。 ・滞納分については、今後も夜間督促や納付書発送等により、収納率の向上につなげていく。 【市営住宅使用料】 ・現年の収納率は、99.66%（昨年度 99.40%）0.26%増となり、過年度分の収納率は、4.95%（昨年度 5.43%）で 0.48%減となった。 ・毎月の夜間徴収、年金月の訪問徴収、電話催告により折衝を行った。 ・令和 6 年 1 月からコンビニ収納を導入し、24 件 262,203 円の収入実績があった。また、支払い困難なケースは、生活状況を聞き取りしたうえで分納による相談の対応を行った。
課題及び対応方針	【市税など】 ・訪問、電話等により、積極的に滞納者にアプローチすることで繰越滞納の防止に努め、引き続き現年分の納付勧奨を行う。 ・振込方法を拡大（コンビニ納付等）し、納付しやすい環境を整える。夜間・休日窓口の開設を継続し、状況に応じた積極的な臨宅徴収を行い滞納者の状況を適宜把握する。 【介護保険（1 号）料】 ・引き続き、納付勧奨を進めるとともに、少額でも分割納付される際は、誓約書を徴収し、納付の意識づけを行うなど、継続的な納付を促す。 ・少額の滞納者に対して、郵送による納付勧奨の回数を増やし、納付忘れによる滞納者を減らす。 【保育料】 ・滞納分については、今後も申出書の徴収を行い、児童手当から徴収するなどの取組みにより、滞納総額の減少につなげていく。また、保育現場での直接面談等による折衝機会の確保については、個々の家庭環境等に配慮したうえで、施設職員との連携により滞納額の削減につなげていく。 【市営住宅使用料】 ・滞納者については、現年分は納付しているが、過年度分までの支払までは困難なケースがある。過年度分債権については、滞納者と連絡を取っており時効援用、債権放棄はなく分納で折衝している。今後、相続人不明などの回収不能な債権があれば、不納欠損で整理していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市税収納率	目標値	－	－	－	97.50%	－	－	－	97.90%
	実績値	96.72%	95.37%	96.91%	96.88%	96.75%			
収入未済額 (千円)	【参考】	122,484	173,442	119,663	122,864	128,007			
国民健康保 険料収納率	目標値	－	－	－	95.00%	－	－	－	95.80%
	実績値	93.19%	93.65%	93.43%	93.64%	92.73%			
収入未済額 (千円)	【参考】	46,577	42,835	42,431	38,934	42,108			
後期高齢者 医療保険料 収納率	目標値	－	－	－	99.80%	－	－	－	99.80%
	実績値	99.76%	99.80%	99.67%	99.69%	99.53%			
収入未済額 (千円)	【参考】	693	714	1,051	928	1,596			
介護保険(1 号)料収納 率	目標値	－	－	－	97.96%	－	－	－	98.00%
	実績値	97.78%	97.83%	98.26%	98.30%	98.85%			
収入未済額 (千円)	【参考】	21,779	20,552	16,642	12,469	14,382			
保育料収納 率	目標値	－	－	－	95.20%	－	－	－	96.40%
	実績値	93.26%	89.81%	92.14%	94.63%	96.76%			
収入未済額 (千円)	【参考】	8,465	5,965	3,762	2,073	1,425			
市営住宅使 用料収納率	目標値	－	－	－	76.75%	－	－	－	78.45%
	実績値	75.89%	76.36%	75.78%	77.07%	83.02%			
収入未済額 (千円)	【参考】	10,335	9,769	9,791	9,447	6,476			
合計収入未 済額(千円)	【参考】	210,333	253,277	193,340	186,715	194,065			

NO.	4102			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	② 企業誘致の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 山陰道の全線開通を見据え、新たな工業団地の整備など、誘致推進のための検討を進めている。 雇用の場の創出や地域経済の活性化などによる税収確保が期待されることから、誘致に向けた一層の取組みを進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
I T企業・製造業などの企業誘致活動		A	・ 新規誘致企業数 1 社/年 ・ 誘致企業・認定企業の雇用創出数 20 名/年	産業企画課
インフラ環境（工業団地、情報通信網等）の充実		C		産業企画課
目標の 平成 30 年度実績値	新規誘致企業数 4 社、誘致企業・認定企業の雇用創出数 17 名			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 5 年度	企業誘致デジタルプレゼンテーション作成	5 月	3 月	産業企画課
	小学生ルビー教室	8 月	8 月	
	企業訪問	随時	随時	
	工業適地の整備・検討	随時	随時	
令和 6 年度	小学生ルビー教室	7～8 月		産業企画課
	企業誘致オンラインイベント	11 月		
	企業訪問	随時		
	工場適地の調査・検討	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・例年作成している企業誘致パンフレットを見直し、IT 企業向けにインターネット上でも企業誘致 PR を可能とするデジタルプレゼンテーションを作成した。 ・企業訪問など、既に市内に立地する誘致企業へのフォローアップ支援を行い、新たな雇用創出へ繋げることができた。
課題及び対応方針	・都会地の企業に大田市を訪ねてもらう機会を創出し、将来の企業誘致に繋げる。 ・新たに市内で開業する島根県外の法人又は個人事業主についても支援を行う。 ・IT 系企業への新たな企業誘致アプローチとして、企業立地オンラインイベントを開催し、新規の誘致案件の掘り起こしを行う。 ・誘致企業・認定企業に対し、フォローアップを継続して行い、雇用創出のサポートを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規誘致企業	目標値	－	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
	実績値	2 社	0 社	0 社	0 社	0 社			
誘致企業・認定企業の雇用創出数	目標値	－	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名
	実績値	13 名	54 名	48 名	36 名	44 名			

N0.	4103			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	③ 未利用及び公有財産の貸付・売却			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政目的が達成され役割を果たした市有財産については、自主財源確保の観点から積極的に売却・貸し付けを行う。 ◆ 市では、約 1,017 ha のスギ・ヒノキを中心とした市有林を有している。市有林は、森林の持つ多面的機能のほか、収入を得るための経済林としての機能も有している。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
遊休資産の精査		B	令和 2 年度	総務課、関係部署
一般競争入札による不動産売払い実施		A	売却件数 1 件以上/年、 3,000 千円以上/年	総務課
土地及び建物の貸付条件の見直し（貸付契約更新時）		C	－	総務課、関係部署
一般競争入札による市有林の立木売払い実施		B	令和 4 年度 1,960 千円	森づくり推進課
目標の現在値	平成 30 年度 売却件数 1 件 5,511 千円 立木売払い収入 令和 3 年度 10,120 千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 5 年度	リスト化した物件をホームページ等への掲載	R4. 10 月～		総務課
	一般競争入札による不動産売却実施	3 月		
	一般競争入札による立木売却実施		2 月	森づくり推進課
令和 6 年度	売却可能物件をホームページ等への掲載	—		総務課
	一般競争入札による不動産売却実施	6 月		
	一般競争入札による立木売却実施	10 月		森づくり推進課

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【不動産売払い】 ・一般競争入札による不動産の売払いの実績はなかった。 【立木売払い】 ・一般競争入札の実施 10.0ha 売却額 9,900 千円
課題及び対 応方針	【不動産売払い】 ・用途廃止による空き施設の増加に伴い、解体費用の捻出が課題となっているため、不動産を売り払う優先順位を決め対応していく。 【立木売払い】 ・原木需給動向の影響をうけるため、実施時期の精査が必要であり、動向等を要調査していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
一般競争入札 による不動産 売却件数	目標値	-	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
	実績値	2 件	1 件	2 件	0 件	0 件			
一般競争入札 による不動産 売却金額（単位：千円）	目標値	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績値	4,100	4,000	12,618	0	0			
市有林の立木 売払い（単位：千円）	目標値	-	-	-	1,960	1,770			
	実績値	-	2,640	10,120	6,600	9,900			
随意契約による 不動産売却 件数	【参考】	7 件	4 件	8 件	4 件	1 件			
随意契約による 不動産売却 金額（単位：千円）	【参考】	7,509	7,983	13,398	21,819	245			
その他（単位：千円）	【参考】	280,049	0	0	0	0			
未利用財産の 貸付金額（単位：千円）	【参考】	15,869	22,151	22,543	22,298	22,613			
合計		307,527	36,774	58,679	50,717	32,767			

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
未利用財産の貸付・売却額	36,774	58,679	50,717	32,767			
累計額	36,774	95,453	146,170	178,937			

N0.	4104			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	④ 有料広告掲載事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在、広報おおだ、市ホームページなど計5件の媒体において広告掲載の勧誘を行っている。 市の保有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、さらなる財源の確保が必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
広報紙、市ホームページ等継続実施媒体における広告収入拡大の取組み		A	広告料収入 1,500 千円以上/年	政策企画課、観光振興課、社会教育課、環境政策課
新たな広告料収入の調査検討		B・C		全部署
目標の 平成30年度実績値	広告料収入 1,236 千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月	2 月	政策企画課
	二十歳のつどいリーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	6～8 月	6～8 月	
	・広告掲載・配布	1 月	1 月	
	雑誌スポンサーの募集	4 月～		
	・広告掲載	4 月～	4 月～	
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月	1～3 月	観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載	7 月		
	・パンフレットの内容について協議	8 月	11 月	
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	8 月	11 月	
	・有料広告枠の決定	8 月	11 月	
	・各施設への広告募集の案内	10 月	12 月	
	・広告掲載の決定	～11 月	1 月	
	・広告掲載内容の校正	12 月	2 月	
	新たな広告媒体の検討	通年	通年	財政課
令和6年度	大田市ごみ指定袋への広告募集	4 月	4 月	環境政策課
	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月		政策企画課
	二十歳のつどいリーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	6～8 月		
	・広告掲載・配布	1 月		
	雑誌スポンサーの募集			
	・広告掲載	4 月～		
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月		観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載			
	・パンフレットの内容について協議	9 月		
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	9 月		
	・有料広告枠の決定	9 月		
	・各施設への広告募集の案内	10 月		

	・ 広告掲載の決定	～11 月		
	・ 広告掲載内容の校正	12 月		
	新たな広告媒体の検討	通年		財政課
	大田市ごみ指定袋への広告募集	4 月		環境政策課

R5 年度実績 及び成果	【広報紙、市ホームページ】 ・ 広報おおだ 62 件 350 千円 ・ 市ホームページ 66 件 330 千円 【二十歳の集いリーフレット及び雑誌スポンサー】 ・ 二十歳のつどいリーフレット広告掲載件数及び収入 15 件 90 千円 ・ 雑誌スポンサー広告件数及び収入 20 件 200 千円 【観光パンフレット】 ・ 大田市公式観光ガイドブック 7 件 148 千円 【大田市ごみ指定袋】 ・ 大田市ごみ指定袋 2 件 256 千円 【インフォメーションパネル】 ・ 庁舎正面玄関設置 デジタルサイネージ広告収入 118 千円 ・ 庁舎正面玄関設置 シティナビタ広告収入 264 千円
課題及び対 応方針	【広報紙、市ホームページ】 ・ 広告主の確保が必要であり、引き続き、広報おおだやホームページで募集する。 ・ 様々な事業者に対して広告掲載の営業をし、広告収入の増加を図る。 【二十歳のつどいリーフレット及び雑誌スポンサー】 ・ 広告主の確保に努め、広報おおだやホームページ、商工団体を通して、周知を図る。 【観光パンフレット】 ・ 新たな広告掲載希望施設が出ていないので、1 件でも増えるように引き続き観光施設に働きかける必要がある。 【大田市ごみ指定袋】 ・ ごみ袋という性質上、広告主が限定的になる。 ・ 前作成分から販売していくため、店舗によってはタイムラグが発生。販売開始が年度終わりとなることがネックとなっているため、広告募集時期や期間等を見直す必要がある。 【インフォメーションパネル】 ・ 現契約の継続を行うとともに、新たな広告収入についても情報収集を行い、広告収入の増額を図る。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入（千円）	目標値	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	1,321	1,307	1,372	1,786	1,756			
広告掲載媒体数	【参考】	5 媒体	5 媒体	5 媒体	7 媒体	7 媒体			
広告掲載件数	【参考】	211 件	222 件	219 件	201 件	174 件			

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入	1,307	1,372	1,786	1,756			
累計額	1,307	2,679	4,465	6,221			

N0.	4105			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑤ ふるさと寄附の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ ふるさと寄附は、財政状況が厳しい本市の貴重な自主財源である。 市の手法次第で増額が可能な制度であることから、魅力的な返礼品づくりやPRなど、増額に向けた検討を全庁で進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
ふるさと納税に関する情報発信やPR		A	寄附額 ・ 令和4年度 2.2 億円/年 ・ 令和8年度 4 億円/年	政策企画課
返礼品の見直し・検討		A		政策企画課
寄附金の使途の見直し・検討		B		政策企画課
クラウドファンディングの実施		B		政策企画課、全部署
ふるさと納税業務の民間委託の検討と方針決定(再掲)(令和2年度)		D		政策企画課
目標の 平成30年度実績値		寄附額 209,081 千円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	委託事業（～R6）	通年	通年	政策企画課
	ポータルサイトの管理、更新	通年	通年	
	返礼品事業者のサポート	通年	通年	
	新規商品の開発	随時	随時	
	新規事業者の登録	随時	随時	
	メルマガでの情報発信	随時	随時	
	返礼品サイトの追加	8 月	8 月	
令和6年度	委託事業（～R6）	通年		政策企画課
	ポータルサイトの管理、更新	通年		
	返礼品事業者のサポート	通年		
	新規商品の開発	随時		
	新規事業者の登録	随時		
	メルマガでの情報発信	随時		
	令和7年度以降の委託事業者の選定	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・返礼品の各サイトへの登録・変更に関する業務、返礼品提供者のサポートに関する業務、プロモーション及びコンサルティング業務を民間事業者へ委託した。柱商材（返礼品として人気の高いもの）になる返礼品の開発を行った結果、寄附金額は 203,842 千円と前年より 3,000 万円近く増加した。また 8 月には、ふるさと納税寄附サイト「さとふる」の追加を行い、11 月には市の PR や寄附金の使い道を報告するため、ふるさとチョイス大感謝祭に参加した。 ・ふるさと納税の受領証・ワンストップのシステム導入により、寄附者の約 3 割がワンストップによる申請を行ったため、申請内容の確認などの事務量が減少した。
課題及び対応方針	・昨年度に引き続き、ふるさと納税寄附サイトへの登録・変更等を同業者へ民間委託を行う。R6 年度が最終年度になるが、寄附額増加のためには、SEO 対策など民間ノウハウが必要と考えるため、来年度も引き続き民間委託を考えたい。 ・令和 5 年度の制度改正により、制度が切り替わる直前の 9 月に多くの寄附申込があったが、その後「柱商材」を中心に返礼品の在庫調整に苦慮した。「柱商材」だけで寄附を伸ばすことは困難なため、三瓶・大森・温泉津など魅力ある資源を活用した体験型などの返礼品を増やしたい。また、地元金融機関等に営業をかけ、事業者へ販路の一つとしてふるさと納税制度を活用してもらい、まだ掘り起こしていない商品を返礼品として増やしていきたい。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額（百万円）	目標値	-	-	-	220	240	-	-	400
	実績値	158	162	142	175	204			
寄附件数（件）	【参考】	6,749	6,731	5,979	7,957	9,605			

財政効果額（単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額	162	142	175	204			
累計額	162	304	479	683			

N0.	4106			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑥ 企業版ふるさと納税の活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政の発展に資する魅力的な新規事業実施の財源確保のため、企業が共感し、寄附してもらえるような取組みを全庁で進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
対象事業を検討し企業と意見交換		A	令和4年度に1事業実施	政策企画課、全部署
大田市人会等における企業経営者等への情報発信		A		政策企画課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	勸奨用チラシ希望調査	4 月	4 月	政策企画課
	パンフレットを利用した寄附依頼	4～3 月	4～3 月	
令和6年度	勸奨用チラシ希望調査	4 月		政策企画課
	パンフレットを利用した寄附依頼	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・新たに企業版ふるさと納税マッチングサービスを活用し、寄附件数の増加を図った。
課題及び対応方針	・寄附をしてくれる企業の情報収集と対象事業とのマッチングを図るとともに、庁内において本仕組みの積極的な活用を促す必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施事業数	目標値	-	-	1 事業					
	実績値	-	-	4 事業	9 事業	13 事業			
寄附額（万円）	【参考】	-	-	860	530	770			
寄附件数（件）	【参考】	-	-	3	9	9			

NO.	4107			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑦ 使用料・手数料の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 公共施設を利用する場合の使用料等の設定については、利用する人と利用しない人との均衡を考慮し、常に公平・公正な受益者負担について検討していく必要がある。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
令和元年度に実施した使用料等の改定に伴う利用者数への影響調査		C	—	財政課
第2次使用料等改定（令和6年）実施の検討と方針決定		D	令和4年度末までに	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	使用料・利用料収入額及び利用件数の前年度実績調査	9月	—	財政課
	第2次使用料等改定（令和6年）	4月～	4月～	
令和6年度	第3次使用料等改定に向けた検討	4月～		財政課

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・令和 6 年度より実施の使用料及び手数料の見直しを行った。
課題及び対 応方針	・公共施設の使用料については、定期的な見直しを「3 年ごと」に行っていく。 ・指定管理施設については、原則、指定管理期間の更新時期に合わせて見直しを実施する。

NO.	4108			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在は、各債権の所管課において債権徴収の業務を行っている。 滞納整理には専門的な知識が必要となることから、効率的な債権管理のため 徴収体制の一元化についての検討をする。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
債権徴収一元化を含む債権の適正管理につい ての検討と方針決定		D	令和2年度	関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3 年度	各課における現状確認・課題の整理	4月	4月～3月	財政課、関 係部署
	債権の適正管理方法についての検討	7月	4月～3月	

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	令和3年度 完了
課題及び対 応方針	

NO.	4109			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑨ 新たな財源の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 厳しい財政状況の中、新規事業の実施等のため、新たな財源確保の検討を行う。 ◆ 三瓶山の環境保全と持続可能な利用の充実を目指して、受益者負担の仕組みを検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定 ・情報収集 ・受益者負担の仕組みや適正金額の検討		D	令和3年度	環境政策課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	三瓶山の環境保全等に関する協力金(仮称)の検討と方針決定		2月	環境政策課
	・受益者負担等の仕組みの検討、協議	通年	2月	
	・ふるさと納税の受入れとして基金条例を制定	3月	2月	
令和6年度	三瓶山の環境保全等に関する協力金(仮称)の検討と方針決定	10月		環境政策課
	・受益者負担等の仕組みの検討、協議	通年		
	・男三瓶山頂トイレの汚泥処理費のため基金条例を制定	3月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・三瓶山の環境保全等に関する協力金、山頂トイレの受益者負担について、地元、関係団体と意見交換を実施し、山頂トイレについては、協力金として受益者負担を求めることに決定した。 ・ふるさと納税の用途選択先として三瓶山の環境保全事業を選択可能とした。
課題及び対応方針	・多くの登山口がある三瓶山では、公平に入山料を徴収することに課題が多く困難である。 ・登山道の環境保全、令和7年度供用開始予定の山頂トイレなどの維持管理に係る協力金については、令和6年度中に金額を決定する必要がある。

NO.		4201		
基本方針		4 財政の健全化		
推進施策		(2) 健全な財政運営		
取組み項目		① 持続可能な財政運営の確立		
現状・課題 取組みの概要等		◆ 人口減少に伴い市税や地方交付税が減少するなか、真に必要な施策や重点的な取組みを実施し、将来にわたり市民の安全・安心を支えるために必要なサービスを確保するため、健全で安定的な財政運営を行います。		
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビューの実施（再掲）		A	歳出総額(普通会計) ・ 令和4年度決算 245 億円 以下 ・ 令和7年度決算 230 億円 以下	財政課
安定した財源が得られるよう国に対する要望活動の実施		A		財政課、政策企画課
中期見通しの作成と市民への公表		A		財政課
中期財政運営方針の策定（令和2年度、令和7年度）、検証		B		財政課
目標の 令和元年度実績値		歳出総額 263 億円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	国に対する要望			政策企画課 財政課
	・ 国、県に対しての重点要望	5～7 月	5～7 月	
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月	9 月	
	・ 特別交付税要望活動	1 月	1 月	
	中期見通しの作成と市民への公表			
	・ 前年度決算の分析	6～7 月	6～7 月	
	・ 当年度決算見込の作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月	9～10 月	
	・ 来年度以降の見通し作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 議会及び市民に公表(12 月議会全協、広報、市HP)	12 月	12 月	
	中期財政運営方針と現状との分析	6 月、3 月	6 月、3 月	
令和6年度	国に対する要望			政策企画課 財政課
	・ 国、県に対しての重点要望	5～6 月		
	・ 特別交付税要望活動	1 月		
	中期財政運営方針の見直し			
	・ 現行方針の進捗状況についての検証	6 月		
	・ 見直しの考え方の決定	8 月		
	・ 見直し後の目標と取組みの決定	9 月		
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月		
	中期見通しの作成と市民への公表			
	・ 前年度決算の分析	6～7 月		
	・ 当年度決算見込の作成	9～10 月		
	・ 翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月		
	・ 来年度以降の見通し作成	9～10 月		
	・ 中期財政運営方針の見直しと併せ、議会及び市民に公表(12 月議会全協、広報、市HP)	12 月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【国、県に対する要望活動】 ・島根県庁、中国地方整備局、松江国道事務所、浜田河川国道事務所、県央県土整備事務所に対し重点要望活動を実施した。 ・特別交付税については、総務省等への要望活動により、交付額は前年度比 0.7 億円増の 15.1 億円（要望額 15 億円）となった。 【中期財政運営方針の検証】 ・年度末基金残高については、予算の執行段階における歳出の抑制に努めたが、物価高騰や人件費の増加、公共施設緊急修繕の実施等の影響もあり、前年度比 1.6 億円減の 54.5 億円となった。ただし、中期財政運営方針で見込んだ目標額 27.6 億円から 26.9 億円上回っており、収支改善に向けた取り組みは着実に成果を上げている。
課題及び対応 方針	【国、県に対する要望活動】 ・重点要望については、今後も毎年行っていく。 ・要望する項目については、要望結果を分析しながら、継続や新規の要望内容を各部署において精査する必要がある。 【中期財政運営方針の検証】 ・昨今の賃金上昇や物価高騰、また学校再編や庁舎整備等の重要課題に対応するため、令和 6 年度に運営方針の見直しを当初の予定から 1 年前倒しで行い、収支改善の取り組みを継続・強化することとしている。特に、増加傾向にある職員人件費や施設管理費については、事務事業の廃止・縮減や施設配置の適正化をより重点的に行い、行政サービスの抜本的な見直しを進めることとしている。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの実施（再掲）	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回			
歳出総額 （普通会計決算額）	目標値	-	-	-	245 億円以下	-	-	230 億円以下	
	実績値	263 億円	298 億円	279 億円	252 億円	251 億円			
経常収支比率	【参考】	98.1%	96.7%	90.6%	96.0%	96.2%			
実質公債費比率	【参考】	13.8%	12.7%	12.1%	11.1%	10.8%			
基金残高	【参考】	59.4 億円	54.0 億円	52.7 億円	56.1 億円	54.5 億円			

NO.		4202			
基本方針		4 財政の健全化			
推進施策		(2) 健全な財政運営			
取組み項目		② ごみ減量化による歳出の削減			
現状・課題 取組みの概要等		◆ ごみを減量化する目的の一部には、ごみ処理施設の延命化と、可燃ごみ処理施設における処理負担金の軽減がある。 市民一人ひとりの意識を高めることで、歳出の削減につなげる。			
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
広報媒体によるごみ減量化の意識啓発		A	ごみ(可燃・不燃)排出量 ・令和4年度 7,602 t ・令和8年度 7,045 t		環境政策課
アパート入居者及び外国人に対するごみ分別の推進		A			
事業所へのごみ分別状況の調査		A			
大田市生活環境問題連絡協議会の開催		A			
目標の 平成29年度実績値		ごみ排出量 8,930 t			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	様々な媒体を活用したごみ減量化の啓発 (広報、チラシ、動画、HP、出前講座等)	通年	通年	環境政策課
	廃棄物減量等推進員懇談会の開催	10～11月	10～11月	
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	2月	—	
	一般廃棄物収集運搬許可業者の報告徴取 (事業ごみの排出状況把握)	通年	—	
	コンポスト等購入補助	通年	通年	
	外国人就業者への分別排出啓発検討	通年	通年	
	自治会未加入者への資源物分別啓発の検討	通年	通年	
	自治会未加入者の分別ステーション設置	3月	—	
	草木の無料回収場所の検討	通年	通年	
令和6年度	様々な媒体を活用したごみ減量化の啓発 (広報、チラシ、動画、HP、出前講座等)	通年		環境政策課
	廃棄物減量等推進員懇談会の開催	10～11月		
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	10月		
	コンポスト等購入補助	通年		
	外国人就業者への分別排出啓発検討	通年		
	自治会未加入者への資源物分別啓発の検討	通年		
	自治会未加入者の分別ステーション設置	3月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・広報おおだや市ホームページなどによる周知、廃棄物減量等推進員懇談会や出前講座の実施により、ごみ減量化、再資源化の啓発を行い、分別をはじめとした意識の向上が図られた。 ・自治会未加入者や在住外国人が資源物を出すことができる分別収集ステーションを設置するため検討を行った。 ・外国人向けの資源物ごみの出し方早見表を作成し、ごみ分別啓発を行った。
課題及び対応方針	・広報媒体による周知や出前講座の実施などにより、ごみの減量化、再資源化の意識啓発を図る。 ・自治会未加入者や在住外国人が、資源物を出すことができる分別ステーションを設置する。 ・家庭や事業所から排出されるごみの種類や量などの実態を把握し、対策を講じていく必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ごみ(可燃・不燃)排出量	目標値	-	-	-	7,602t	-	-	-	7,045t
	実績値	9,142t	8,739t	8,475t	8,504t	8,810t			
1人当たりごみ(可燃・不燃)排出量	【参考】	268 kg	260 kg	257 kg	260 kg	275 kg			

NO.	4203			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	③ 公用車総保有台数の削減			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の公用車駐車場には、常時多数の車両が駐車されており、稼働率に課題がある。 ◆ リース期間終了後に財産取得するケースが多いため、結果として老朽化した車両を所有する状況が多い。 ◆ 公用車の運用方針（リース形態の在り方等も含む）の更なる見直しなどにより、車両取得の抑制と車両の集中管理を推し進め、1台当たりの稼働率を向上することで費用対効果を向上させ、効率的な運用と総保有台数の削減を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
実態調査を実施し運用方針の見直し		C	軽公用車保有台数 令和8年度末 70台	総務課、関係 部署
集中管理車両の拡大		B		
シェア車両制度の開始		B		
目標の 令和元年度末実績値		軽公用車保有台数 110台（消防署、衛生処理場などを除く）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	更新計画（廃車、更新など）	R6.3	実施	総務課
	災害時における配置計画	R6.3	実施	
令和6年度	更新計画（廃車、更新など）	R7.3		総務課
	災害時における配置計画	R7.3		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・総務課所管台数について 1 台削減し 41 台（令和 5 年度末）とした。 ・市役所全体の軽公用車保有台数は、外部委託により不要となった包括支援センターの車両 12 台含め、計 17 台を削減した。
課題及び対応方針	・車両の稼働率を考慮しつつ、適正な車両台数となるよう随時車両台数を削減する。 ・シェア車両の活用を促し、稼働率の向上を図る。 ・起債、補助事業で運用している車両の予算的な集約管理に向けて検討していく。（事業内での車両更新、ガソリン代などの需用費の負担ほか）

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
軽公用車保有台数（消防署、上下水道部を除く）	目標値	-	-	-	-	-	-	-	70 台
	実績値（累計）	117 台	110 台	107 台	89 台	72 台			

NO.	4204			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	④ 市民の健康寿命の延伸（社会保障費の適正化）			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 少子高齢化に伴う人口減少の進行により、今後ますます医療や介護に係る費用の負担の増加が避けられない状況にある。 市民生活の根幹に関わる医療・介護保険制度を持続可能なものとするため、健康増進施策を実施することで健康寿命を延伸させ、医療費、給付費の適正化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
おおだ健やかプランに基づく事業実施		A	65 歳以上の平均自立期間 令和 5 年度 平均寿命の増加分を上回る増加	健康増進課
第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施		A		介護保険課 地域包括支援センター
第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施		A		
第 9 期介護保険事業計画の策定		C		
目標の 平成 30 年度実績値	65 歳以上の平均自立期間 (平成 29 年を中間年とする 5 年平均値)		男性 17.94 年 女性 21.17 年	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 5 年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	・ライフステージに応じた健康づくりの取組み			
	第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・特定健康診査の受診率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	・生活習慣病重症化予防への取組み	通年	通年	介護保険課 地域包括支援センター
	第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施			
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			
	・地域リハビリテーション活動支援事業			
令和 6 年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年		健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	・ライフステージに応じた健康づくりの取組み			
	第 3 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年		健康増進課
	・特定健康診査の受診率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	・生活習慣病重症化予防への取組み	通年		介護保険課 (委託事業も含む)
	第 9 期介護保険事業計画に基づく事業実施			
	・介護予防普及啓発事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			

	・地域リハビリテーション活動支援事業			

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・胃がん検診受診率は年々低下傾向であるが、令和 5 年 8 月より胃内視鏡検診を導入したことにより、受診者の内訳が前年度 50－69 歳（28.7%）、70 歳以上（68.9%）であったのが、令和 5 年度は 50－69 歳（48.4%）、70 歳以上（48.8%）と若年層の受診割合が増加している。 ・肺がん検診の受診率は全体的に低下した。令和 4 年度実施していた施設での肺がん検診を施設検診の結核検診に合わせて実施することとしたため、高齢者も減少している。 ・大腸がん検診は県と共同で勧奨ハガキの送付、住民に身近なまちづくりセンターで配布したことにより、受診率の向上が見られた。 ・乳がん検診・子宮がん検診は、経年比較すると受診率に多少の増減はあるが、おおむね横ばい傾向である。 【第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・令和 4 年度から個別医療機関のみでの実施としたが、受診率が下がることもなく増加している。 ・保健師による未受診者訪問（実施件数 108 件）、人工知能 AI による受診勧奨通知 AI）を活用し、受診勧奨通知を発送することで、効果的な受診勧奨が実施でき、特定健診への受診につながっている。（勧奨通知件数 4,232 件） ・健診結果から、判定基準値を超える対象者に対し、受診勧奨に加え保健指導を併せて実施し、生活習慣の改善を促す支援を行った。 【第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室） 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、徐々に活動再開の動きが戻りつつある（令和 5 年度延べ開催回数 12 回及び延参加者数 170 人） ・高齢者体力アップ事業 178 回 延べ参加者総数 53 人 ・地域介護予防活動支援事業：令和 5 年度（延べ参加者数 16,078 人 120 団体） ・高齢者通いの場づくり事業：市内 22 地区において 496 人（年度末実人数）の参加ならびに地域のボランティア延 6,301 人のサポートがあり、介護予防ならびに重度化防止に大いに貢献した。 ・地域リハビリテーション活動支援事業：協定を結んだ医療機関・施設勤務の PT、健康運動実践指導者の協力により、高齢者通いの場での体力測定を実施。効果的かつ安全な体操、運営の実施に寄与した。また、高齢者通いの場づくり事業未設置地区におけるフレイル防止を目的とした教室（水上、祖式）を計 4 回、またサロンフェスティバルにおいて簡易体力測定を通じた簡易判定と専門職による指導を通じ自らの身体状況への注意喚起等を行った。
課題及び対応方針	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・検診の実施体制等変更することで、受診率が増加しているが、がん検診全体として高齢期と比較して壮年期の受診者が少ないことが課題である。特に子宮頸がん検診は 20－30 代の受診者が少なく、受診の必要性等勧奨方法について、SNS の活用等検討していく必要がある。 ・昨年度より開始した胃内視鏡検診は、今年度対象年齢を拡大して実施しており、受診率、がん発見率等の動向を確認していく必要がある。 【第 3 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・治療中である健診未受診者を健診に繋げるよう、医療機関との連携が必要。また、治療中の結果を得るため医療機関との連携強化が必要である。また、国保新規加入受診者が増加する工夫が必要である。 【第 9 期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・介護予防普及啓発事業 介護予防についての意識啓発を目的としたパンフレット等の配布、また出前講座等を通じて地域ぐるみの介護予防の取組を継続して推進する。 ・地域介護予防活動支援事業 介護予防効果をはかる指標の設定が必要。また、高齢者通いの場づくり事業との

	役割や棲み分けを整理するため、基本チェックリストの実施、体力測定会の実施等検討を行う。 ・高齢者通いの場づくり事業 利用者、支援者の高齢化、新たな担い手が不足、男性の利用者が少ない傾向にある。また、開始当初からの利用者の卒業（要支援・要介護状態の場合）が課題となっているため、受動的な参加スタイル（講師派遣とレク中心）から能動的なスタイルの提案ならびに利用対象者基準の見解を再認識し、利用者その家族へも共通認識の理解をもとめる取り組みを継続していく。 ・地域リハビリテーション活動支援事業 高齢者通いの場づくり事業実施団体からの専門職派遣希望やその他の事業に対し、対応可能なマンパワーが限られている。新規参画事業所（専門職）の募集並びに働きかけ、またリハ職以外の専門職（看護師等）の協力を得られる体制づくり、新規 受講者は専門職といった役割のすみ分けも検討を行っていく。
--	---

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
65 歳以上の平均自立期間（実績値）	5 年平均	H25～ H29	H26～ H30	H27～ H31	H28～ R2	H29～ R3			
	男性	17.91	17.81	17.84	17.85	17.92			
	女性	21.22	21.29	21.17	21.12	21.12			
平均寿命（実績値）	男性	80.06	80.41	80.26	80.46	80.59			
	女性	86.24	86.52	86.81	86.87	87.38			
後発医薬品の利用普及率	【参考】	82.07%	84.05%	83.94%	85.84%	86.74%			
特定健康診査受診率	【参考】	47.5%	48.4%	48.5%	50.0%	48.6%			
胃がん検診受診率	【参考】	3.0%	2.9%	2.9%	2.7%	2.0%			
大腸がん検診受診率	【参考】	6.1%	5.9%	5.5%	5.7%	6.8%			
肺がん検診受診率	【参考】	22.6%	18.3%	20.4%	19.3%	14.5%			
子宮頸がん受診率	【参考】	15.1%	13.7%	15.2%	15.1%	14.0%			
乳がん検診受診率	【参考】	10.5%	10.7%	11.9%	12.8%	10.7%			
高齢者通いの場の実施地区数	【参考】	19 地区	20 地区	21 地区	22 地区	22 地区			
高齢者通いの場の延べ参加者数	【参考】	16,057 人	15,751 人	16,984 人	14,966 人	18,090 人			

NO.	4301				
基本方針	4 財政の健全化				
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化				
取組み項目	① 病院事業の経営健全化				
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成23年度以降の経営状況は改善傾向にあり減価償却前収支は黒字化しているものの、診療科によっては未だ医師不足が解消されていない。 資金状況については、単年度資金収支の黒字化に至っておらず、年々悪化してきている状況にある。 また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、市立病院の役割・使命を果たしながら、市民が安心して信頼できる良質な医療を恒常的に提供していくため、将来にわたる安定的な経営基盤を確立する。				
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
診療報酬改定への迅速な対応による診療報酬の確保		B	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		市立病院
経営健全化検討委員会における経営改善に向けた諸課題の解決や新規施策についての検討と方針決定		A・C	減価償却前 等収支	R4 年度 +252 百万円 R8 年度 +292 百万円	市立病院
病病・病診連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上		A・C	1日平均入院患者数	200 人 190 人	市立病院
出前講座等の実施による市立病院の医療機能への理解を深める取組み		A	1日平均外来患者数	509.8 人 500 人	市立病院
経営改善計画の策定、実行		B・C	紹介率	42% 50%	市立病院
更なる改革プランの策定、実行		B・C	逆紹介率	62% 70%	市立病院
財産収入の確保		A・B	出前講座	24 回 32 回	市立病院
目標の 平成30年度実績値	・減価償却前等収支 +80 百万円 ・紹介率 33.1% ・1日平均入院患者数 183 人 ・逆紹介率 50.1% ・1日平均外来患者数 440.5 人 ・出前講座 19 回				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年	新規2件 変更18件	
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年	0.36%	
	・令和6年度診療報酬改定に向けた情報収集及び検討	1～3月	説明会視聴 委員会提議	
	・経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年	6テーマ	
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	5～6月 8～10月	34機関	
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年	68件紹介	
	・市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5月	54メニュー	
	・出前講座の実施	随時	11回	
	経営強化プランの実行			

	・経営強化プランの実行管理	随時	10 月	
	財産収入の確保			
	・不用土地の売却	随時	5 月	
令和6年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年		
	・令和6年度診療報酬改定の対応	通年		
	経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年		
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	通年		
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年		
	市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5 月		
	・出前講座の実施	随時		
	経営強化プランの実行			
	・経営強化プランの実行管理	随時		
	財産収入の確保			
	・不用土地の売却に向けた整備	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・市立病院の医療機能への理解を深める取組みとして以前より実施している出前講座の実施のほか、市立病院広報誌の全戸配布やぎんざんテレビにおける病院紹介動画の放送を開始。 ・大田市立病院経営強化プランに定めた経営強化に向けた取組状況や結果に関する点検及び評価を大田市立病院運営評価委員会において実施。 ・非現金支出や収入を除いた減価償却前等収支は、税抜で 65 百万円のマイナスとなり、令和元年度以来の赤字。 ・単年度資金収支については 223 百万円の赤字。
課題及び対応方針	・令和 4 年度と比較して新型コロナウイルス感染症関連補助金が縮小したことにより、減価償却前等収支が赤字となり、安定的な経営基盤の確立には至っていない。 ・「大田市立病院経営強化プラン」において基本方針としている単年度資金収支の経常的な黒字化に向けて、経営強化に向けた取組みを継続して実施していく。 ・病院や診療などの情報を紹介するための動画を作成し、ケーブルテレビにおいて放送するほか、病院ウェブページへ掲載するなどして広報を強化していく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支 (単位：百万円)	目標値	-	-	-	+252	-	-	-	+292
	実績値	△25	+253	+797	+592	△65			
1 日平均入院患者数	目標値	-	-	-	200 人	-	-	-	190 人
	実績値	168.5 人	178.8 人	163.0 人	157.8 人	164.0 人			
1 日平均外来患者数	目標値	-	-	-	509.8 人	-	-	-	500 人
	実績値	455.3 人	472.4 人	495.1 人	487.2 人	487.5 人			
紹介率	目標値	-	-	-	42%	-	-	-	50%
	実績値	33.7%	35.5%	32.6%	28.8%	36.8%			
逆紹介率	目標値	-	-	-	62%	-	-	-	70%
	実績値	55.6%	53.8%	53.7%	44.6%	55.5%			
出前講座	目標値	-	-	-	24 回	-	-	-	32 回
	実績値	18 回	7 回	0 回	14 回	11 回			

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	+253,349	+796,949	+592,424	△65,249			
累計額	+253,349	+1,050,298	+1,642,722	+1,577,473			

NO.		4302				
基本方針		4 財政の健全化				
推進施策		(3) 公営企業の経営健全化				
取組み項目		② 水道事業の経営健全化				
現状・課題 取組みの概要等		◆ 老朽化する水道施設について、計画的に更新や耐震化を進める必要があるが、人口減少等により料金収入の減少が見込まれることから、将来に向けて安全な水を安定的に供給するため、効率的な経営を行う。				
取組み内容			計画 区分	目標値等		担当課
水道ビジョンの策定（令和2年度）			C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課 水道課
経営戦略の見直し			C			
水道施設の耐震化の推進			A	配水管耐震化 整備適合率	R4 年度 43.2% R8 年度 48.5%	
民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			C	当期純利益	5,000 千円 5,000 千円	
水道広域化の検討			D	収納率	99.2% 99.2%	
目標の 平成30年度実績値		・配水管耐震化整備適合率 42.0% ・当期純利益 21,753 千円 ・収納率 99.09%				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・老朽管の更新工事の実施	4～3 月	4～3 月	
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月	4～3 月	
	水道広域化の推進			
	・水道広域化プランの具体化に向けた協議の実施	4～3 月	4～3 月	
令和6年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・老朽管の更新工事の実施	4～3 月		
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月		
	水道広域化の推進			
	・水道広域化プランの具体化に向けた協議の実施	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R5 年度実績 及び成果	・老朽管更新や漏水調査、包括的管理委託の実施により、修繕費等維持管理コストの低減や業務のスリム化に努めた。
課題及び対応方針	・人口減少等により給水収益の減少が続く中、包括的管理委託などにより、引き続き管理コストの低減を図り、安定した経営を実施、安全・安心な水道水の供給を図る必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
配水管耐震化 整備適合率	目標値	－	－	－	－	－	47.7%	－	48.5%
	実績値	42.8%	44.3%	44.8%	46.2%	47.3%			
当期純損益(単位：千円。＋：利益、△：損失)	目標値	－	－	－	－	－	5,000	－	5,000
	実績値	33,476	△4,855	47,274	23,328	△ 25,506			
収納率 (現年度+滞納繰越)	目標値	－	－	－	－	－	99.2%	－	99.2%
	実績値	99.09% (R3.5 月末)	99.11% (R4.5 月末)	98.96% (R5.5 月末)	98.76% (R5.5 月末)	98.72% (R6.5 月末)			
収入未済額 (単位：千円)(現年度+滞納繰越)	【参考】	7,312	7,609	8,075	9,819	9,941			

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	327,829	339,242	314,278	269,304			
累計額	327,829	667,071	981,349	1,250,653			

NO.		4303			
基本方針		4 財政の健全化			
推進施策		(3) 公営企業の経営健全化			
取組み項目		③ 下水道事業の経営健全化			
現状・課題 取組みの概要等		◆ 本市の汚水処理人口普及率は、県内でも低い水準にあり、汚水処理施設の整備を年次的に進めている。 一方、接続率低迷のため施設の管理運営費のうち、使用料で賄えない部分のほとんどに一般会計からの繰入金を充当していることから、経営健全化を一層進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
経営戦略の見直し		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課 下水道課
接続率の向上対策の検討と方針決定		C			
収納対策の実施		A			
企業会計化(生活排水事業及び農業排水事業)の検討と方針決定		C			
一括納付奨励金の見直し		C			
基本計画の見直し(令和5年度)		C			
目標の 平成30年度実績値		・整理完了区域 308.1ha ・整備率 37.8%		・接続率 58.3% ・収納率 97.6%	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和5年度	経営戦略の見直し			管理課 下水道課
	・対応策の検討及び啓蒙活動の実施	7～2月	7～2月	
	収納対策の実施			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月	4～3月	
	全体計画の見直し			
	・基本計画で見直した区域の事業計画検討	6～3月	6～3月	
令和6年度	経営戦略の見直し	7～2月		管理課 下水道課
	・対応策の検討及び啓蒙活動の実施			
	収納対策の実施	4～3月		
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施			
	全体計画の見直し	4～3月		
	・基本計画で見直した区域の事業計画決定			

【取組みの実績及び成果

R5 年度実績 及び成果	・下水道基本構想の見直しにより、縮小を図った整備区域について、全体計画を変更するための図書等の作成を行った。 ・公共下水道(大田処理区)において、13.0ha、2,810mの管渠工事を実施し、未普及地域の整備推進を図った。
課題及び対 応方針	・持続的な経営体制の構築を目指し、引き続き事務の共同化、汚泥処理の共同化を検討していく必要がある。 ・次年度は、都市計画審議会及び関係機関との協議の上、全体計画の見直しを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
下水道整備事業 整備完了区域	目標値	-	-	-	-		406.0	-	453.0
	実績値	336.93	346.52	362.03	377.0	390.0			
下水道整備事業 整備率	目標値	-	-	-	-		65.8%	-	69.7%
	実績値	51.8%	53.3%	55.7%	58.0%	60.0%			
当期純損益（単位：千円）（＋：利益、△：損失）	目標値	-	-	-			5,000	-	5,000
	実績値	-	40,280	3,898	29,014	△ 11,808			
接続率	目標値	-	-	-			70.9%	-	73.2%
	実績値	62.1%	62.8%	66.3%	68.1%	69.7%			
収納率 （現年度+滞納繰越）	目標値	-	-	-	-	97.8%	-	-	98.2%
	実績値	76.3% （打切決算）	98.30% （R3.6 月末）	97.97% （R4.6 月末）	97.56% （R5.6 月末）	97.34% （R6.6 月末）			
収入未済額 （単位：千円） （現年度+滞納繰越）	【参考】	20,999 （打切決算）	1,802 （R3.6 月末）	1,850 （R4.6 月末）	2,409 （R5.6 月末）	2,807 （R6.6 月末）			

※令和2年度が下水道事業法適化初年度ため、令和元年度の当期純損益は「-」とした。また、収納率及び収入未済額は令和元年度下水道事業特別会計打切決算の状況とした。

財政効果額 （単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	204,879	173,412	207,293	178,740			
累計額	204,879	378,291	585,584	764,324			

